

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第五十四卷 第十號

日本国有鉄道特別扱承認雑誌第六八三号



トツパン特独の人形による童話劇!!

絵天然色

人形絵本

NHK連続放送劇

★やん坊にん坊とん坊とお友だち

★やん坊にん坊とん坊となまげ猿

★金のがちよう(グリム童話)

あかずきんちゃん

じゃっくとまめのき

ぴーたーとおおかみ

三びきのくま

三びきのこぶた

ぶーぼんせんせいの

あふりかたんけん

ぶーぼんせんせいの

うみのぼうけん



厚くて丈夫な
貼合せ絵本 各 100円

トツパンの絵本はフレール館
または代理店にてお取次ぎいた
しております。

トツパン 東京日本橋茅場町1の20・振替東京41647

新刊

幼児の劇あそび集

A5判 約二百余頁
頒価 二二〇円

当幼稚園において、実際子どもたちが、よろこんであそんだもの二十数種をおさめたものでございます。

劇の長さ、用いられたことば、中に盛りこまれた内容、その扮装、参加人員などの諸点で、子供の自然の生活そのままでございます。

無理のない幼児向きの縄あそび集として、皆様にお奨めいたします。

お茶の水女子大学附属幼稚園内

幼児教育研究会 編

▽新刊おしらせ△

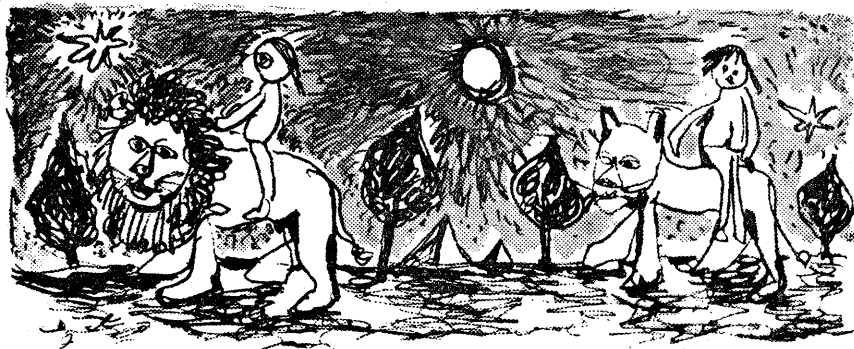
お茶の水女子大学附属幼稚園
幼児教育研究会 編

幼児の教育内容とその指導

A 五上製
二三〇頁
定価二二〇円
T二四円

【内容】幼児の教育内容を扱ったって、健康・運動(一)、健康安全 二、健康習慣 三、運動 四、(休息) 社会(一)、独立生活 二、友だち遊び 三、集団生活 四、問題解決 五、社会生活) 自然 言語(一)、会話 二、お話し 紙芝居 三、話し合い・劇遊び 四、絵本・文字) 音楽リズム(一)、歌 二、リズム 三、楽器 四、鑑賞) 絵画製作

株式会社
フレール館



目 次

表 紙 鈴木信太郎

ソ連の就学前の教育をみて……………長 田 新…(2)

幼稚園における幼児の話しことばの指導

……………高 間 富 子…(9)

自然観察の系統的指導……………友 田 静 恵…(13)

《劇あそび》おやすみなさい……………佐 々 木 淑 子…(20)

〔書 評〕……………山 下 俊 郎…(23)

第8回 日本保育学会発表 特集Ⅱ

▷共同研究報告◁ 本邦幼児発達規準の研究

1 総 説……………山 下 俊 郎…(25)

2 全体計画……………竹 田 俊 雄…(26)

3 運動的発達……………山 下 俊 郎…(31)

4 知的発達……………村 山 貞 雄…(34)

5 情緒的発達……………松 村 康 平…(37)

6 社会的発達……………児 玉 省…(39)

7 テスト化の方法……………村 山 貞 雄…(42)

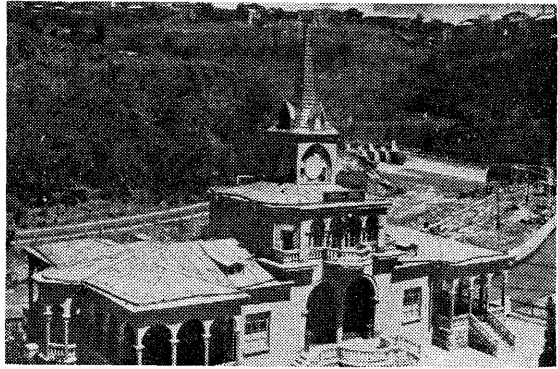
▷シンポジウム◁ 「性格教育の問題」……………(47)

編集主幹
協力委員

及川ふみ
牛島義友
波多野完治

編集主任
齋藤文雄
山下俊郎

津守 真
多田鉄雄
(五十音順)



(アルメニヤの子供の汽車)

ソ連の就学前の教育をみて

長 田 新

ソ連の教育は日本と違つて、原則的に搖籃期から始まる。托児所は母が欲しさえすれば——ひよつとすると誤

解されるように強制的ではない——その子を入れて、いとも科学的な指導を受けさせる。托児所の目的は、男子と平等に認められるこの国の女子の働らく権利と義務とを保証するところにあることはいうまでもない。だが吾々からいえば人の一生のうちで幼児期こそ、言葉の最も厳密な意味で人間教育の可能な且又最も有効な時期であるという意味で、吾々はベスタロッチャー、フレーベルと共に、ソ連の就学前の教育のもつ意義を高く評価せずにはお

れまい。このようにしてソ連ではあらゆる種類の企業団が働く婦人のために托児所を設置しなくてはならない。事官アパートも、労働組合も、農場も、協同組合も托児所を設置している。若し或る地域組会で婦人が托児所を欲しくても、その責任を執行する組織がなければ、厚生省が援助して作らせる。托児所で子供を預かる時間は働らく母の都合で午前七時半から午後七時半までの場合もあるし、土曜日の午後から月曜日の朝までを除いて一週間子供を托すこともある。ただソ連の母は時には夜通し子供を手離さなくてはならないから、托児所は二十四時間開かれている。だが幼児をもつ母が余り長く夜業することはない。勿論托児所の職員は母親に代つて愛情こめて、優しく子供を養育することがソ連では重要視されている。けれどもソ連の当局は余り長く親から子供を

離しておくことは避けている。何故かといえば当局は托児所を家庭の代用とは考えていまいから。托児所の子供は三時間半毎に母が来て母乳を飲ませることもあるが、全食事を托児所で与える組織になっている。しかもその職立は専属の医師の研究によるからひどく栄養的で、従って幼児の発育は実によい。食事は無償ではないが、しかし徴集する額は極めて少額である。しかも二人以上の子供をもつ家庭は免除される。

托児所の職員には専任の所長があるが、彼は例えば大学で学齢以前の教育に従事するものための特殊な学部を卒業したものである。時には医者資格をもった者もいる。この所長の外に専属の医師、十五人の子供につき一人の保姆と助手とがおる。また子供の数にもよるが、二人乃至三人の保健婦と、二人乃至それ以上の教師がおる。家事職員は料理や清掃をする。保姆と教師との勤務時間は六時間。家事職員の勤務時間は七時間。行事その他でそれが延びれば正式に手当がつく。子供の生活と教育を立派にやるために医学的・教育的並びに家庭的の職員全部の会合を集めて聞くと、これはよいことである。

前にもいったようにソ連の托児所はソ連の当局が単に働く母親の便宜のためではなくて、ソ連の教育体系に属している。托児所はまた母親教育のセンターとしても役立ち、母親と托児所職員との懇談、托児所教員の家庭訪問は勿論、児童の保護と教育とのため

に講演会を開催する。托児所ではひどく幼い子供に対しても或る種の教育が行われる。生後四カ月の幼児にも色々な運動をさせ、十八カ月になるとしつけもする。音楽や簡単なリズムの教育はソ連では托児所から始まる。ソ連の子供はまた托児所で集団生活の最初の経験をする。だから一つの大きな机を囲んで三人乃至四人の子供は仲よくする。こうして子供は食べる時も遊ぶ時も孤独ではなくて集団的である。玩具も二人以上の子供が一緒に使うように組んである。遊び場は十二人かそれともそれ以上の子供のために作られており、玩具や設備も集団活動のために計画されている。比較的年上の子供の集団では、幼稚園と同様構成的な作業として建築のための積木、耕すための庭園、図画手工のための設備がしてある。

托児所の子供は三才になると幼稚園に移ってゆく。この移ってゆく時、子供の発達状況に応じて最善の注意と努力とを払っている。新たに子供を入園させるには二日乃至五日かけて一步一步と移ってゆかせる。この時教師はすべての子供に個人的の注意をし、入園する子供は愛情のこもった温かい歓迎を受け、幼稚園が幸福で楽しいところであるというように感じさせる。そのため托児所の教師は子供をつれて二日も三日も幼稚園にゆく。のみならず幼稚園の教師は子供が入園する前に家庭を訪問して子供に会っているといろと話すのである。日本の場合と比較して至れり尽せり

ではないか。

ソ連の幼稚園令第一条によると、幼稚園は「全面的発達と教育とを子供に与える目的で、三才から七才までの幼児を養育するソ連の国家施設である。同時に幼稚園は工業的・文化的・社会的・政治的の国家を法に対する婦人の参加を促進する。ソ連の幼稚園は各共和国の教育省の管轄で、地方教育当局によって直接統制されている。托児所と同様に幼稚園も一定の集団によって設置されたり、工業的・管理的の企業体によって婦人労働者のために設置されている。親の支払う謝礼が食事の代償を補うようにしてある。しかし子供の多い親はそれさえ免除されている。普通の幼稚園は二十五人定員の三乃至四つの組から成り三七名組は同年令である。最低年令三才から三才、中間は四才から五才、最高は六才から七才である。各組は専門的教養のある教師と助手と二人で担当する。どの幼稚園をみても、教育的の施設が完全であるだけではなくて、情操教育のために裝飾に意を用い、様々の草や木や愛玩動物が園内に用意してある。昼寝のための設備は勿論、サナトリウムもあり、特別の音楽室には専門の音楽家がいる。健康の増進が幼稚園の重要な仕事であるから、日光浴のための設備と清潔な浴室とがある。子供は働く親の仕事との関係で、幼稚園で九時間・十時間乃至十一時間を送る。九時間、十時間が普通である。親が夜勤の場合は子供が泊る特別室ができていて、子供は幼稚園で

三度食事をとるが、泊る子供は四度とる。健康教育は最も重要である。従って栄養に富む。食物と運動と衛生的の正しい習慣をつけることがこの年令には特に大切である。子供はひどい雨や風でない限り、また気温が零下一〇度以上でない限り、四時間乃至五時間戸外で過すことになっている。

日課は年令によって違うが、四才から五才までの組は大体次の如くである。

八時―宿泊の子供の起床

八時―九時―昼の子供の登校・身体検査・自由な遊びやその他の活動・体操

九時三十分―指導による諸活動

十一時三十分―遠足・戸外遊技

一時―昼食

一時三十分―三時昼寝

三時―四時―自由遊技及び諸活動

四時―午後の軽い食事

四時三十分―散歩・戸外遊戯・昼の子供の帰宅

七時―夕食

八時―宿泊の子供の就床

こうして子供は毎日理想的の生活をし、理想的の教育を受けている。第一朝登校すると子供は先ず医者から診察して貰えてそれ

から日課に入るのだから王子様でもむつかしからう。因みに日本の幼稚園は午前十時から正午までで、正午になると家から持参した弁当を食べて帰宅する。だから子供は家を出たかと思つと、もう直ぐ帰ってくる。教育内容の如何に貧弱なことか。

いうまでもなく幼児期においては種々な形式の遊戯が教育の一切であるといつてもいい。そしてそれが単に体育だけではなくて、科学的な道德的な、芸術的な、教育の意味をもっている。真善美の教育の意味をもっている。遊戯は子供の想像力と個性とを発達させ、社会集団の中で如何に生活すべきかを子供に教える。遊戯乃至指導された諸活動は、唱歌、ダンス、集団ゲーム、図画、工作等々を含んでいる。自由時間は人形その他の玩具で遊ぶ時間だが、どんなものを撰ぶかは子供の自由である。強いてはいけない。指導活動の中で最も大事なものの一つは言葉遊びであるが、ここでは会話の能力を発達させ、語彙を豊かにするように多大の注意が払われている。

ここで見落してならないことは、ソ連の幼稚園が子供の全く自由な遊戯によって教育していることである。これを日本の幼稚園のように恰も小学校の予備校として、小学教育の模写物乃至複製品のような非教育的の教育をして、いるのとは天地の相違がある。ルソーの言葉でいえば、日本の幼稚園は「教える教育」をすることによって非教育的な幼稚園であるのに、ソ連の幼稚園は

「教えぬ教育」をすることによって教育的な幼稚園である。一言にいつてソ連の幼稚園は最も教育的な幼稚園である。日本の幼稚園は最も非教育的な幼稚園である。私は一人のフレイベル学者として幼稚園のもつ教育的意義を強調する点において世に稀れな一人の教育学者であることを自任しているにも拘らず、五人の吾が子を一人も幼稚園に入れなかつた。それは日本の幼稚園が「教える教育」をするからである。しかしそういう私もソ連のような幼稚園なら五人の子供を入れたであらう。私は日本の幼稚園のような教える幼稚園は、害あつて全く益なきものと信じて疑わない。

私はルソーが『エミール』の中で説く「教えぬ教育」こそ言葉の最も厳密な意味で幼稚園の教育でなくてはならないと思つ。因みにルソーも『エミール』の中で、私と同様に幼児のもつ教育の重要性を筆を極めて強調している。しかも彼が若し今の日本の幼稚園をみたら恐らく私と同様にこれこそ世界で一番非教育的の幼稚園であるというであらう。

ソ連の幼稚園にいつてみると、一流の童話作家や童謡詩人がやつてきて、自分の作った作品を子供に話して聞かせたり、読んで聞かせたりする。幼き読者、幼き聞き手の率直な批評が、この国の子供本位の教育的な作品を作ることはいうまでもない。ソ連の幼稚園で子供の時間の大部分が自習の中で経過されるのも教育的である。これを教室という名の狭い牢屋の中につれこまればちな

日本の子供に較べたら天地の差がある。ソ連の幼稚園で子供が周囲の世界乃至移りゆく季節や草や木や動物などについて、教師に強いられずに自ら観察し自ら報告するあの光景は、今も私の眼前にちらちらする。最上級の子供は勿論三つのアールの基礎となる初歩的な経験をつむが、それがまたいとも自然的である。子供は算えたり、測ったり、時間をいったりすることを学びわするが、しかしそれが飽くまでも自然的である。読みも読みとしては教えない。時期の早きに失する読み方が子供の意気を沮喪させる如何に非教育的なものをソ連の教師はよく知っている。一言にいって形式的な課業はソ連の教師の恐れ慎しむところである。勿論この国にも吾が子の早教育を望む愚かな親は日本ほどではないが、少しは居るらしい。ボゾイチは雑誌「家庭と学校」の最近号でそういう愚かな親を戒しめて、こう書いている。

「多くの親は五才の子供が大人のように読み書き、教えることの学習に対する興味（この年令では普通はまだない興味）を示すと自慢する。だがこの頃このような速度を出すのは、子供の全体としてのパースナリティーの調和的発達と全能力の円満な発達とを破滅する。」

ソ連の教育者は集団の献身的な一員となるために子供は全面的に発達した人間にならなくてはならないと信じている。全能力の円満な発達というのは、周知の如く産業革命に媒介されて発展し

てきた今日の資本主義社会は、分業の進展に伴って、レーニンもいっているように「専門の白痴」時代になった。全能力の円満な発達を意図する教育は、その「専門の白痴」から人間を解放しようとするのである。というのは人間の解放を目指す立場に立つ限り、人間の自己阻外に外ならない「専門の白痴」から、資本主義下の人類を解放する一つの道は、人間が本来もっているあらゆる性能を全体として、円満に発達させるためであるのはいうまでもない。それが頭と手と心臓との調和乃至均衡を教育の目的として説いたベスタロッチーの教育理想と一致していることは、ソ連のベスタロッチー学者ローテンベルグ乃至はレーニン夫人クルスカヤが「教育と民主主義」の中で説く如くである。しかしソ連において全能力の円満な発達が欠くことのできない条件だからである。ここにはプラグマティズムの陥る「手から口へ」の教育のもつ欠陥への深い反省もみられる。ソ連の教育がプラグマティズムを排除して新ヒューマニズムの上に立つのもここからきている。

ソ連の幼稚園は、また集団生活に大きな意味と価値とを認めている。個人主義乃至自由主義ではなくて、社会主義がこの国の教育の基礎原理であることはいうまでもない。だからソ連では幼稚園そのものが「児童集団」と呼ばれ、子供が温い友情と協同心とで、共に学び共に遊ぶことに最大の強調符が打たれている。だが集団とは単一な、同じような子供たちの機械的な団体ではなく

て、すべての子供がそれぞれの興味と欲求とをもって居ることが欠くことのできない条件である。周知の如く個性の尊重はソ連教育の一大眼目である。このようにして子供の個性乃至子供の諸々の欲求は、子供と温かい人間的な関係を持ち、且又子供をよく知つて居る教師によって十分にはたされている。ソ連で教師の教育精神がひどく強調される理由はここにある。ソ連の幼稚園で、子供が入学して卒業するまで同一の教師に担当されるのはここからきている。一組二十五人を定員とし、各教師に助手をつけておくのも、子供の個性尊重のためである。いうまでもなくソ連の幼稚園は日本のそれのように一日二時間そこそこではなくて、前にもいったように、一日の大部分を幼稚園で過ごし、時には宿泊することさえある。だから教師と子供との個人的なつながりは十分できる。

一面においてかくも個人的、個性的の配慮をするソ連の教育は、他面において前にもいったように、集団社会のための教育を強調する。個人の自主性と社会の連帯性との調和統一、これがソ連教育の根本である。このようにして子供は自然の障害を突破して進む英雄的な社会主義的建設の美談を聞き、建設的な労働のあらゆる分野における国の指導者を尊敬することを教えられる。ここには一見アメリカのフロンティアの精神とよく似たところがあるが、吾々はアメリカのフロンティアの精神が個人主義、自

由主義、乃至資本主義の道をゆくのに対して、ソ連の開拓的建設的精神はそれとは全く違って、飽くまでも社会的国家的であることを見落してはならない。このようにしてソ連の子供は幼稚園時代から社会に有用な労働の習慣と器用さとを身につける。机を整頓したり、食事の手伝いをしたり、庭の草や木に水をやったり、兎や亀に餌をやったり、部屋の片つけや掃除をしたりするのにも皆なこの教育精神からきている。

ソ連では幼稚園の職員は、教育省によって選ばれ、この特殊な地位のために特殊な教育を受けた園長と、子供の発達に通じている小児科医と、音楽教師と料理人と家事職員とから成っている。飲食その他健康に関することは小児科医の五〇パーセントは女医で、くは彼女の——というのはソ連の医師の五〇パーセントは女医である——意見は時間割や休息の問題では決定的である。随時開かれる教育的、医学的、家庭的各職員の会合は、彼等相互の理解を深め、子供の全生活を身体的にも精神的にも教育的にするのに大きな役割を果している。更に親の教育はソ連の幼稚園の重要事項の一つである。各組から一人または二人の親がでて組織している父兄委員会は、幼稚園の実際の仕事に参加する。彼等が諸会合の計画に協力し、建物の修繕や装飾のための父兄の援助を配慮し、運動場に草や木を植え、遠足の準備をするのは必ずしも珍らしいことではないが、ソ連の父兄は教室で手工や遊戯にまで協力して

いる。ソ連の父兄は一般に幼稚園を訪問することが多い。それは一つは幼稚園当局の奨励にもよるが、一つは労働時間が合理化され、更には生活に余裕があるからである。勿論家庭状況を知るために、ソ連の教師は家庭訪問に十分な時間を費す。これも日本と違ってソ連では教師の時間に余裕があるからである。尚見落してならないことは児童保護当局もいっているように、「進歩的なソ連の親はしばしば学校当局に対して価値ある助言と援助とを与えらる」ことである。ソ連の多くの幼稚園は「父兄の部屋」をもっているが、そこには親や子供のための書籍の一覧表や、適当な衣類の見本や、食事や健康に関するパンフレット等が展示され、更に図画工作その他の子供の作品が陳列してある。その至れり尽せりの状況は到底吾が日本の幼稚園の及ぶところではない。

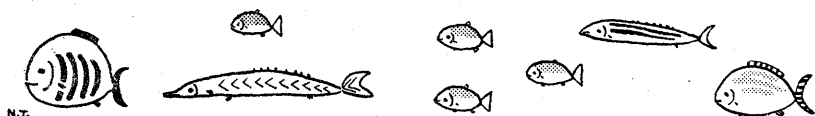
尚、ソ連では夏の暑い期間、都市の幼稚園と托児所とは田舎に移動し、或いはコルホーズ（集団農場）で農業に親しませ、或は自然に浸って経験内容を豊富にさせる。吾が日本の幼稚園が長い夏休みを文字通り休みにして、教育は一歩前進半歩後退とでもいった非教育的の態度とは大きな相違がある。

ソ連では戦時中、正確にいえば一九四三年、右に述ぶるが如き科学的で教育的な幼稚園に在籍している子供の数が百三十四万いた。それが戦後五カ年計画で五百万になった。これを日本のたつ

た十二万に較べたら天地の差があるといっている。実際日本の人口八千万、ソ連の人口二億なるを思えばこの差は余りにも大きい。「日本、道遠し！」と嘆かずにはおれないものは恐らく私人ではないだろう。

私は最後に一言する。既にみてきたようにソ連では托児所は一寸から三才まで、幼稚園は三才から七才までとなっている。ところが日本では托児所——保育所と幼稚園とが並行して、保育所には貧乏人の子供がはいり、幼稚園には金持ちの子供がはいる。だから制度的にも前者は厚生省が管理し、後者は文部省が管理する。しかも両省の小役人の縄張り争い——これが昔から日本の小役人の常習犯だが——が現地の父兄や教師を悩ましているのもさることながら、貧富の差によって、子供の入って学ぶ学校を異にすることは何としても見落せない。いたいけな子供の時から貧乏人の子供のゆく学校と金持ちのゆく子供の学校とを二つに分けることは、三つ子の魂——それは百まで続くという——に階級意識と階級対立と階級闘争との元を作る。これでは今日の日本の政治家と行政官とは革命の基礎工作をしているようなものだ。その無知、恐るべしといっている。

幼稚園における幼児の話しことばの指導



— 中央区立久松幼稚園 —

高 間 富 子

一、実験幼稚園の使命を受けて

中央区立久松幼稚園が東京都から実験幼稚園の指定を受けましたのは昭和二十八年の一学期も終ろうとする頃でありました。

その頃幼稚園は久松小学校の校舎の一部を借りていましたが幼稚園教育に対する一般の関心がようやく高まって来たのと、全焼のため廃校になった千代田浜町小学校の学区まで包含された久松小学校区の膨張から、六組二百六十名の園児をかかえていました。小学校が二十四学級の機構のところ児童数は千三百もあり、いきおい義務教育優先の立場から、いままで使用していた三教室を返さねばならなくなったりして小学校の先生方に懇願して職員室をあけていただいたり、講堂を間仕切っては保育室にあてるなど寄合い世帯や引揚寮みたいに混沌動揺の様相でありました。

父兄はじめ関心をもつ方々はこの窮況見るに忍びずの熱烈な要望、協力が推進されまして、独立園舎建設の相談が日の目を見るようになりました。区関係の有難いお取

計らいと御尽力で浜町川埋立地七十二坪の土地が敷地に決まりました。この限られた土地に六組の園児を取容することはなかなか難問題でありましたが文部省の玉越、池田の両先生や中央区の高橋宮繕係長さん達の非常なお骨折りで変ったケースではあります。小さいながらきれいにまとまった園舎ができるようになったわけであります。

こうした火急匆忙の中にゆるぐ屋台を背負って園児たちの一日の進歩を阻んではならないという考えは始終頭をかげめぐり心を吐く思いがありました。

和と団結、そうして誠意は、幸いにも事務の方を入れて八名の全職員が、それぞれ責任ある研究分担を忠実に遂行し、園児を帰してから研究調査のため夜おそくまで居残ったことは幾日続いたことでしょうか。その成果が園舎の落成を終えて六ヶ月後の昭和三十年二月三日の研究発表まで漕ぎつけることができたのであります。

二、研究題目

(1)幼稚園の経営 (2)保育全般 (3)幼稚園児の話しことばの指導

A 研究目標設定の理由

(1)幼稚園は六三制の枠外に置かれてい

る。
「幼稚園は義務教育でないから」という觀念は、幼稚園経営に大きなブレーキをかけられています。とくに公立の場合施設管轄については、それでなくても豊かでない予算措置などではお話しにならないくらい僅少で小、中学校のおこぼれをいただく程度しかありません。

先生の身分などでも最近運動によって小学校の末席に列ねられましたものの万事控え目で薄氷をふむ不安は去り得ません。

こうした中に父兄や小学校の先生方の差別観がなかったとは子どものひがみからだと断じ得ないものがありました。

幼児の心は白紙のようなものである。それに教育という、一字、一字を染めていく神聖にして生涯を通して人間形成の大きな役割を持っている幼稚園教育がこれであり、この声が大にして叫ばざるを得ません。

(2)幼稚園では家庭のつながりをじかに目標と計画の中に織り込み教育学と児童心理学を基調としてたてて行かねばならない重大な使命があるはずであります。しかも一日の保育の積み重なりがやがて小学校へ進む段階となります。

幼稚園教育は正に学校教育の第一歩であります。幼稚園では小学校のように算数、国語、社会といったように教科としては分けられていないが、園児の生活全般を通して知、徳、体の教育はもとより芸能の分野を含めて未分化のかたちで教育されています。やがて教えられる、知識的なことも、社会性から必然的に陶冶される徳性も、保健衛生の面も、園児の遊びの中に伸されねばならないことです。

それには先生が年度計画に、情案に、そして一日一日の指導案に、実践指導の立場で綿密に計画されねばなりません。

子どもがつねに反省しますことは個性は子どもの成長を阻害するということです。水の流れのように一刻も停滞しない子どもの伸長に先立って、之に応ずる指導案がなければならぬと思ひます。

幼児の育成にはかよい草花を育てる以上に綿密な心づかいとたゆまない丹精が必要であります。草花は温度や、水分、施肥の度合ではっきり目立ってくるものであります。幼児の身体や知情意をつつむ心の育ちはこれを一朝一夕に観察できるものではありません。

私ども幼稚園教育にたずさわるものはこの丹精な園丁の心構えと努力がなければならぬと思ひます。そして又幼稚園児にとっては土壌に等しい環境の設定は欠くことのできない必須の条件でありましょう。

人の性格は誕生以来絶えざる環境の働きかけによって作られていきます。地理的環境や物的環境の他に心理学的環境がどのように影響するかは人間形成に重大な課題でありまして児童憲章には子どもはよき環境で育てよと教えています。

幼稚園教育で環境設定の上に先生を仲介として園児相互がつくる社会的活動からかもしだされる雰囲気、すなわち心理学的環境が重視されなければならないのは当然であります。

即ち園児の個性を十分に伸し、そのもつ

ている特性を發揮しながら園児相互に調和する社会性を養うことは個性を社会の中に生かし、自己の社会化の中に個性を發揮せしめることでもあります。

人の交りは一対一からはじめられ、一対集団に進み、また集団対一の関係において社会化されていくものであります。

この集団生活自体が幼稚園では各教科を意味し、それが未分化総合のかたちで教育されていくものと解されます。しかしここでは他から注入されるのではなく自分から知ろうとし、学ぼうとする心構えの芽ばえから自主的に成育するものでなければなりません。

(3) 幼稚園児の話しことばは幼稚園教育の中核機能である。

集団生活に欠くことのできないものは「ことば」であります。ことばなくしては指導者は園児の成長の度合いを診断することもできず、知、情、意の発達段階は暗中模索とならざるを得ません。また園児にあっては人のはなしを聞き、自分の意見や欲求を話すことよって生活が安定し、満足感を覚え興味とはげみを催し喜んで他と協

同し同調ができます。

ことばは園児にとっては知識をみがき技能や態度を身につける唯一の媒介者であり、心理学的環境に働きかける触手でありましてことばは幼稚園の保育全般の機能をつかさどる中核であります。

B 研究方法

(1) 職員組織、事務分掌、教科研究部、職員会、PTAの組織運営を小学校と合体し同一步調をとりました。

(2) 施設の共同使用、教育計画を小学校と同調し円滑をはかりました。

(3) 幼稚園児の話しことばの指導には小学校国語部が参加し研究会や実態調査も合流して行いました。

(4) 幼稚園、小学校の授業は相互に参観し研究して幼稚園の研究発表日には小学校の授業も公開しました。

(5) 幼稚園児の話しことばは小学校の一年生とどう結びいているかの題目で研究発表には一年生の担任教諭からも発表しました。

C 幼稚園児の話しことばの指導

幼稚園教育は学校教育の第一歩であります。保育全般は小学校のように教科に分れていないが、各教科の目標を未分化の中に包含しています。園児の遊びと、話しに、そしてあらゆる動作の中に芽生えている各教科のねらう芽をどのようにして培うかの計画が打ち立てられねばなりません。園児の話しことばは知識を広め情操を豊かに、そして高めるため、また望ましい、しつけを身につけたり自己の慾求や感情を表わすために唯一の機能ばかりでなく、園児の心に芽生えつつある成長の度合いを観察し判定する触手となるものであります。

園児の一対一の話しから、一対集団に進み更には集団から一対の関係において社会化されることよって語彙を増し、知、情意が拡充されていきます。人とのつながりはことばよって行われ相互の交りから社会性や共同の精神が養われていきます。

指導の面では従来幼稚園語といわれてきた接頭辞「お」や間合いことばの「ネ」の問題をどう指導するか、文献に照らし実態

を調査して久松幼稚園としての基準を示す必要がありました。語法や文の問題、四才児、五才児の語彙の調査等も現場の教師として握っておく必要があります。

話せない子どもの生い立ちと環境(心的を含む)を調べ話せるようにするにはどうするかは事例研究として細密な観察と指導上の工夫が払われねばなりません。

三、研究経過

一、国立国語研究所々員上甲幹一先生、東京都教育主事打越秀先生、中央区教育主事藤井丈夫、磯野六郎両先生の指導のもとに当園職員の研究部門を定め計画をたてました。

一、接頭辞「お」の問題について指導者としての基準表を作製しこれを小学校の先生方にも理解して貰い協力を求めました。
一、再々父兄会をひらき、又久松校報にも具体的に示し、父兄にも家庭でことばの指導について理解させ協力を求めました。
一、話をきく態度を身につけるため幼稚園できた話の理解度の調査を家庭に求めま

した。

一、話しことばの録音を計画的にとり、これを再生文字化し、問題を見出し研究を進め園児の話しことばの分析は、三十数回録音しその中から関係あるものを文字化しました。

一、研究のため録音した巻数は七十四巻に上っています。

四、研究の成果

一、小学校との関連が軌道に乗った。
一、教育の一貫性、とくに国語科では「話しことば」が幼稚園と小学校が同一方向に指導ができた。

一、ことばを通して躰が身についた。
一、話せない子どもが少なくなってきた。
一、話をするのに、よく考えて話をまとめるようになって来た。
一、一語文で話すことの多い幼児もだんだん文型が整えられて来た。
一、豊かな経験をさせることによって非常に語彙が増して来た。
一、接頭辞「お」の問題は指導者も、園児

も、意識的に話し、不必要な「お」の使用がなくなってきた。

一、父兄の協力の度合が高まって、家庭教育も同調し「ことば」ばかりでなく教育一般に成果をあげた。

一、指導者は人の話を注意してきくようになりことばの分析をして正しい方向づけができるようになって来た。

一、話せない子どもの事例研究と努力によって指導上有効な経験を得た。

一、間あいことば「ネ」の頻度を調査することによって指導上の資料を得た。

一、印刷物「幼稚園児の話しことばの指導」は各方面から参考資料として要望され、すでに五百部以上が出ている。

* * *

(これは去る二月三日、日本橋久松幼稚園の会場にて発表されたものである。)

(日本橋久松幼稚園)

× × ×

× × ×

自然観察の系統的指導



— 新宿区立伸之町幼稚園 —

友 田 静 恵

一、研究の経過

「天の川を知らない子供がいる。」東京都心のある小学校長は、都会の子供の不幸な姿をこう説明している。花やかなネオンや電灯の照りかえしで、大都会の夜空に、星は見えない。夜がふけて、次第に電灯が消えはじめると、ボツボツ星が輝き始める。しかしその頃は子供たちは、深い眠りに入っているのだ。

これは七月十八日の毎日新聞の社説にかげられたことばであるが、誠にその通りである。補装されたコンクリートの校庭のまわりに植えられた、いちよう、青桐、桜、梅、かばそい松の木、楓と、一応は自然からささぎられた幼児や児童の環境を申し訳的にととのえてはあるが、どうみても自然に親しませるに十分な環境とはいえない。

それでも幼児たちは、かばそい松の木の幹にはう毛虫を、植え込みの葉かげにとまるとんとう虫を、わずかな土くれの巣の中からはい出す蟻を見つけては「先生、ありんこがいたよ。」と一大発見でもしたかのよう

に、驚異の目をみはり、歓声をあげて、素朴な観察の態度を自ら養いつつある。こうした都心地に住む幼児たちの経験をより豊かにし、基礎的な科学的の芽生えを培うことは、幼児の興味にも合致し、極めて大切なことである。新宿区公立幼稚園研究会でも地域の特性にかんがみ、昭和二十八年と二十九年の二ヶ年にわたり、「自然観察の系統的指導について」を研究することになった。

「自然観察」極めて広い研究の場と豊かな材料とをもつての分野はどこに焦点を合せた研究を進めていくかということに、十分な研究討議をし、全員が共通の理解に立つて研究を始めることにした。討議の結果幼児の身辺をとりまく、自然の事物現象にポイントをおき、実際の指導に当って、教材がたやすく手に入り、幼児自らこれを遊びの材料として、多面的に教育的活動を展開させていくことのできるものに限定した。

そこで二十八年度は各園が分担して自然観察を主とした教育課程を構成し、これにもとずき輪番で保育の公開をしたり、学芸大学宇井教授に観察指導の実際指導の実際について、懇切な指導を仰ぎより充実した

内容に改め、更に二十九年度は実躍によって裏付をし、本年二月十一日に東京都公立幼稚園教育会において研究発表をした。

二、観察の意義

幼児にとって自然界の事物や現象は驚異と興味の中心をなす未知の世界であるといわれている。この未知の世界を探究してみようとするたくましいばかりの意欲は、直接行動となつて、私たち大人をしばしば驚かせることがある。虫の観察の教材に鈴虫を飼育瓶に入れておいたら、いっこうに鳴かないからと羽や手足をむしって、バラバラ事件を演演したり、せつかく苦心して捕らえたトンボの羽をちぎったりして、大人から見れば残酷と思われるような接し方で、探究心を満足させていることもある。このように一匹の虫にも科学心はもえ、卵からかえった十姉妹のひなを見て、生命の不思議さを感じる。幼児は素朴な態度で自然の中で身も心も打込んで観察や実験を試みている。こうした幼児の探究心と興味を正しい方向に導き、正しく見、正しく考え、正しく扱う基礎的態度を培うことは、

人格形成の上からも極めて大切である。

三、自然観察の目標

幼稚園における観察の目標は知識の注入ではなく、幼児が生活している環境を理解し、生活の場で民主的な生活や合理的な生活が営めるように、場に適應した能力や態度、習慣が身につくように助長してやることである。

今までの幼稚園教育では幼児がおさないという点からいたわりの気持が強く、幼児に直接経験の場を与えることよりも、教師が教材を準備して教えるものと決めこんで、幼児の関心や興味にはおかない、自分勝手に問題を予想して、指導計画にしたがって理科的な知識の注入に終始していた感がある。これでは幼児の科学する心の芽生えを培うということにはならない。やはり幼児自身の興味や欲求にしたがって、自然の中で自然に驚異を感じ、自然とともに遊び、自然からいろいろのことを学びながら経験を積み重ねてこの中から身についたものを知識として習得していくのである。しかもこの知識に有機的な統一をも

ち、どのような生活の場においてもこれを有効的に使い、これと平行して能力と態度と習慣が生れてくるようにしなければならぬ。

文部省の保育要領には観察の目標として、素朴な直観によつてものごとを正しく見、正しく考え、正しく扱う基礎的な態度を養うことが大切であると示されている。

又理科学習指導要領によれば次の七項目があげられている。

1. 自然の環境について興味を拡げる。
2. 科学的・合理的なしかたで、日常生活の責任や仕事を処理することができる。
3. 生命を尊重し、健康で安全な生活を行う。
4. 自然科学の近代生活に対する貢献や使命を理解する。
5. 自然の美しさ、調和や恩恵を知る。
6. 科学的方法を会得して、これを自然環境に起る問題を解決するのに役立てる。
7. 基礎になる科学の理法を見いだし、これをわきまえて、新しく当面したことを理解したり、新しいものを作り出すことができる。

以上であるが、幼稚園では幼児の特性にかんがみ目標を大まかに考えて、一と三と五にしぼって、他の項目は最小限をこれらの項目に含めて考えてよいのではなからうか。

従来幼稚園教育の目標は楽しく遊ばせるといふこと一点ばかりであったが、幼稚園も学校教育の一環として取りあげられている以上へのつながりをもつように、教育目標に科学性をもたせる必要がある。

このような観点に立って観察の目標も理解・能力・態度の三要素がもり込まれなければならない。

◎能力について

○自然界の事物、現象をよく観察しそこから問題を発見しようとする能力

○継続的に観察する能力

○必要な資料を集める能力

○集めた資料を有効に使う能力

○危険を避ける能力

◎態度について

○自然に親しむ態度

○自然の事象に興味をもつ態度

○疑問をおこす態度

○自然の調和や恵みを得る態度

○事実を尊重する態度

○根気よくやりとげる態度

○他人と協力する態度

○生きものや草花を愛する態度

◎習慣について

○身の廻りを清潔にする習慣

○みんな協力して仕事をする習慣

○機械や道具を正しく扱う習慣

○使った道具などの片付をする習慣

これらは幼児の特性から云って、能力と態度・習慣がはつきり分類出来ないものもあり、互に交錯しながら表面に出てくるものもある。又目標を裏がえせば評価の観点ともなるのでこれらの点から評価してよりよい指導がなされるように努めなければならない。

四、幼児の観察の特徴

幼児の生活の場は極めて範囲が狭く、興味の対象となるものも、身近なもの以外のものには関心がうすい、又身近なものでも特に必要を感じるも、興味をひくものでなければ観察の対象にはならない。その特徴

をあげてみると、

1. 感覚的で直観的である。

2. 変化の著しいもの、動きの速いものに興味をもつ。

3. その観察による把握のしかたは、全体的で直観的である。

4. 虫や鳥、魚などの動くようすを観察する時は短時間にしかも全体的に把握する。

5. 比較観察する場合も大づかみにその特徴を観察するだけである。

6. 長時間の日数を要して変化するものは、あまり観察しようとしぬい。

7. ある教材を長時間同じような状態でおくと興味を失い、みようとしなくなるから、時々置場所をかえて、関心をもつようにする。

例えば、金魚鉢を環境設定の積りで室内に置いて、長期間となれば環境の役目をしなくなるから、洗濯盆に移してみせるとか、池へ放してみせると関心を新にするものである。

幼児は観察の対象物を触れてみたり、いじくりまわし、もてあそんでそのもの本

質に触れ、理解していくのである。金魚の観察にしても水槽のガラス越しに見るより、水槽の中に手を入れ、金魚をつかまえたり、水藻をむしったりして遊ぶ方が興味がある。このような点から考えて、人工的に室内に飼育してあるものや展示してあるものよりも、小川にめだかすくいや蛙つりにいったり、広い野原に出て草花をつみ、虫やトンボを追ったりする方がより効果的である。こうした実際の場合で幼児たちが、興味や疑問を起し、自ら問題の解決をしようとするように仕向ける事が肝要である。

又幼児は直接的で行動的な生活をしているので、静態的なものの観察は好まない。草花の観察よりも、動物の観察を好むのはそれである。これは幼児が未分化な精神発達段階にあり、抽象的なものより具体的なものの方が理解しやすいからである。

幼児は変化がそれと判るもの、動きの速いもの等は興味をもつが幾日も同じ状態のものには興味がなく、ふり向こうとしないから、たえず教師が働きかけて、環境に興味をもたせるように仕向けることが望ましい。

五、観察の内容

観察の内容としては幼児の身边にあるもので興味を感じて進んで観察しようとするもの、地域に豊かな資料が得られるもの、環境の設定がたやすくできるもの、この環境に幼児が積極的に関きかけられるようにし、又暗示を与えて疑問を発見するように導くことが大切である。主なものを挙げるに次のように分類される。

1. 自然の移り変わりについて

天気や春夏秋冬の四季の移り変わりや直接目に見えない風の動きなどに興味をもつようになる。海・山・川・池などの景色、朝・夜・昼の変化、雨、風、雲。

2. 空に見えるもの

天体に興味を持ち、童話的に聴いていた。太陽・月・星などを科学的な気持でみるようになる。

3. いきものの暮し方

幼稚園や家庭で飼っている鳥獣類・野山にいる昆虫・海や川に住む魚貝類について興味をもつようになり、いきものをどんなに可愛がったらよいかなどが判るようになる。

る。

4. 植物の生長について

幼稚園の庭や、家庭野山や畑に咲く草花、草木、野菜、果物などについて親しみを感じ興味をもつ。

5. じょうぶな身体について

手足、顔、身体各部の清潔について関心をもち、健康を保つにはどのようにしたらよいか、正しい食事のとり方などについて知るようになる。

6. 機械や道具の働きについて

身近かな道具や玩具に関心をもち、正しい取り扱いをおぼえる。

六、観察の指導

1. 動機づけ

どの保育内容もそうであるが、観察指導においては特に動機づけが大切である。幼児に何かを観察させようとする場合、幼児の理解しやすい身近なものを生活の場に持ち込み、幼児の興味と関心を高めるように仕向ける事である。これと同時に今まで経験した問題をひき出し過去の経験から導入していく事もよい。野外観察の場合もあら

3	2	1	12	11	10	8, 9	7	6	5	4	月
春のはじめ	冬を楽しく	楽しいお正月	冬の衛生	秋の自然	自然のめぐみ	秋の自然	夏のおそび	夏を迎えて	五月の遊び	楽しい幼稚園	大単元
草花の世話	冬のあそび	水栽培の球根成長	丈夫な動物	のりものごっこ	木の実ひろい	秋の草花	水のあそび	夏の野菜と果物	野原の遊び	幼稚園の庭	副単元
ンス、パンチー、花菱草、アネモネ	桃、梅、桜、柳、水仙、チューリップ、ヒヤシ	化学肥料	羽子板、羽根、水仙、梅	いろいろな乗物、グライダー、飛行機	柿、栗、イチヂク、梨、りんご、黒芋、甘藷、はす	台風、風、雲、草木の様子、月、星、雨	しゃぼん玉、水鉄砲、水車、サイフォン、船、朝顔	きんぐり、なす、すいか、まくらうり、メロン、朝顔	姉妹、カナリヤ、インコ、つばめ、あめんぼう、十	さくら、チューリップ、パンジー、ヒヤシンス、電	教材の配当

単元	秋の自然	副単元	秋のみり	実施期間	十月上旬—中旬	
設定の理由	秋はみりの時期である。幼児たちは自然の恩恵に感謝と喜びの念をもっている。この感謝の気持をより素直にのばし、自然に親しみを感じ、自然を愛する態度を養うことは大切である。		目標	1. 秋の収穫物にはいろいろな種類があることを理解させる。 2. みりのりと私たちの生活とのつながりに気づかせる。 3. みりのりの背後にある労力に対して感謝の念をもたせるようにする。		
期待される経験	1. 散歩に行く。 菜園や柿などのなっているのを見る。 散歩してきて気付いたことを話し合う。 秋の収穫物について話し合う。 2. 家庭にある果物や野菜を持ちよってみる。 ゴボウ、人参、黒芋、さつま芋、大根、りんご、くり、柿。 3. 遠足に行く。 秋の野山、田や畑を見る。かかしや鳴子を見る。いねこきをしているところを見る。 4. 果物屋と八百屋を見学する。 5. お百姓さんの労力について話し合う。 6. 私たちの食生活について話し合う。	環境設定並に準備	指導上の注意	1. 散歩に出る前、予め目的物をよく話しておく。 2. 小数の子供をつれていき十分にみさせる、交代でいく。 3. 果物屋でみる時はなるべく多くのものに気づかせる。 4. 果物や野草は大切な食べ物であることを話す。 5. 観察物は豊富に与える。 6. 観察するだけでなく、試食もさせてみる。 7. お百姓さんの労苦に対して感謝の念をもつように導く。 8. 感謝の気持をもって、食物を扱い、粗末にしないようにさせる。 9. 都市の環境ではややもすると観念的になるので幻灯、紙芝居により、具体的にみりの過程などを観察するように仕向ける。		
評価	1. 収穫物について知ることができたか。 2. みりのりと私達の生活について知ることができたか。 3. 収穫までの過程について理解できたか。 4. 食べ物の好き嫌をしなくなったか。	秋のみりについての飾りをする。 秋の果物の絵を展示する。 果物や野草を用意する。 園外保育の準備。 粘土 粘土 絵具 紙	他の活動への発展	絵画 製作 リズム	写生 くだもの やさい お百姓さん ありがとう	反省及び参考記事 1. 幼児が果物に関心をもちように実物を展示したり、試食させてみる。

はじめ教師が実地調査をなし、目的物についてよく研究し、自然界の絶え間ない営みを子供心に感じとらせるようにしておくことが肝要である。

2. 飼育栽培の指導

飼育栽培の目的は生物愛護の念を養い、その生長や生活の観察によって、生物がどのような環境に適応して暮しているであろうか。又生命の神秘はどのようなものであるか、又これらの生物は私たちの生活とどのようなつながりをもっているかを知ることが出来る。

このような生活経験を得させるために園庭に草花の種子をまき教師の手伝いをさせながら草花の生長のようすをみたり、鶏、十姉妹、カナリヤ、インコ等を飼育して卵からひなにかえる状態を観察したり、蛙や亀のように水陸両棲物の飼育によってその生息を観察したりすることは生命の神秘を知り、自然観察の興味を位加するものである。

3. 野外観察の指導

園内では経験出来ない自然の事物を観察させるには、野外へつれ出し、ありのまま

の姿で観察させる事が何よりである。室内ではいろいろの制約を受ける自然物も、野外では豊富な資料が幼児たちの観察の友として、自然のままに手をふれることができ、生きた観察をすることが出来る。

野外観察の折に注意しなければならぬことは安全な場所であること。目的物が豊かにかくされていること。園からの距離があまり遠方でないこと。適当な遊び場と休息場があること。一時に大勢の幼児をつれ出すよりも組の半数位を引率し、目的物が十分にみられること。ゆっくり遊べる事などである。

近くに適当な場所がない場合は遠足などで父兄の附添をたのみ一日遠出をする事もよい。教師の準備としては野草図鑑や、救急薬品着替（粗忽した場合の）などを持参する。

七、指導の留意点

幼児の観察指導は目標の項でも述べたように知識を授けるのではなく、幼児が自然に親しみ、身近な自然物や現象に興味を持ち科学する心の芽生えを培うのであるか

ら、教師は幼児のよき相談相手となり客観的な態度で観察の材料を提供するのでなく、幼児と共に見、考え、共に問題を解決していこうとする一体となった態度で接することが望ましい。

又環境に興味をもち観察の目的物をしっかり把握させるには、教材の呈示や、環境の設定が先ず何より先決である。このしかたによって幼児たちは教師の意図する方向に誘導されるのであるから環境設定と観察教材を十分に準備しておくようにする。

幼児は何にでも疑問をもち、これは何、これはどうしたのと大人からみれば、うるさい程質問をする。これは科学的な萌芽である。この萌芽を育てるために、教師は幼児が、なぜだろうと考えるように共に真理を探究するような態度で指導し、幼児自ら問題の解決をはかるように仕向ける。又安直に答を出したり、いいかげんな態度で幼児の質問を黙殺しないように注意しなければならない。

八、評価について

目標の裏返ししが評価であり、幼児の経験

がどのようにプラスとなって身についたか、目標は達成されたかについて知るとともに、教師自身の指導法の改善と指導の進歩によきものさしとなるものである。

目標が達成されていなければ指導のどこかに欠陥があるのではないかと反省し、よりよい指導がなされるように努めなければならない。

九、教育課程について

幼稚園教育における教育課程は、地域の特性や幼児の実態に基き構成されなければならないとともに、観察の教育課程は季節、行事などを中心として幼児の生活を考へて、構成することが大切である。

一〇、単元の展開について

設定の理由はどのような観点から単元をとりあげたかを示し、単元のねらいは、目標に示してある。期待される経験には導入のしかたや予想される幼児の活動が示されている。幼児の活動から観察と平行して音楽リズムや劇あそび、絵画製作に多面的に発展されることが多いので、他の活動とも

結びついて、活動がより豊かになるようにした。反省及び参考記事の欄は観察の指導役に気づいた、改善されなければならない、環境や指導の仕方について記し、次の指導がより効果的に行われるようにしたものである。

以上新宿区の二ヶ年にわたる自然観察の研究について述べてきたがこれで完全というのではないから今後も幼児の経験や活動の内容が、どのような広がりをもつか観察記録をとりつつより充実したものとなるように念願しているしだいである。

(これは、去る二月十一日、中央区京橋泰明小学校の会場にて発表されたものである。)

(新宿区立仲之町幼稚園)

×	×	×
×	×	×
×	×	×

☆幼児教育界におくる

倉橋惣三先生の二著

幼稚園真諦

B六判一四六頁 定価一八〇円

子供讃歌

B六判二三四頁 定価二六〇円

倉橋惣三先生が、永年に亙り考究された幼児保育の真のあり方を、体験によるうらづけと、先生の美しい心のままに、平明に描かれた書で、幼児教育にたずさわる先生方が、必ず一度はお読みになつて、ほんとうの意味の幼稚園の理解と、倉橋先生のりっぱな児童観を、会得していただきたいと思ひます。

株式会社 フレーベル館



○劇あそびをはじめるまで

幼稚園のお山の大きいちょうのきいろいろ葉も、赤いもみじの葉も、ひらひらと風に舞い、園庭に並んだすずかけの大きな葉っぱも茶色になって、ばさっ、ばさっと落ちて来る秋の或る日、私は、三年保育の子どもたちと一しょに、落葉をひろっては束ねながら、山のいちちょうの木の下で、こんな話をしました。

「いちちょうの葉っぱさんは、暑い夏には、みどりいろいろのきものを着ていました。みどりいろいろの涼しいきものを着

《劇あそび》

おやすみなさい

佐々木淑子

て、葉っぱさんたちは、元気にうたをうたったり、おどったりしていました。やがて涼しい秋がやって来ると、だんだんと、葉っぱさんたちは、きいらいきものを着ました。きいらいきものの方が、あたたかなのかもしれないね。きいらいきものを着て、葉っぱさんたちは、楽しそうにお話をしたり、日向ぼっこをしたりしていました。そのうちに、寒い風が吹いて来ました。葉っぱさんたちは、きいらいきものを着ていても寒くなってきました。そうして、何だか眠くなってきました。

『あ、あ、あ、眠くなったなあ』と、あくびをしたり、『寒くなったわ』と、ふるえていると、風のおばさんがやって来て、『さあさあ、葉っぱさんたち、もう、あなたたちのねる時が来ましたよ。わたしがみんなを、ねどこへつれて行って上げましょう。わたしのあとからついていらっしやいな。』と云って、風のおばさんは、さあーと吹いて行きました。すると、葉っぱさんの体が、すうっと浮いて、ひらひらとちようちようのようにとべました。『うわあ、おもしろいなあ、おばさん、まって下さいな。』と、葉っぱさんは云いながら、おばさんのあとについて、おりて行きました。そうして、ふわっと、とまった所は、やわらかい土の上でした。『さあ、ここが葉っぱさんたちのねどこですよ。おやすみなさい。』あとから、あとから、いちちょうの葉っぱが、ひらひらとおりて来ました。そうして、そこにもふわっと、ここにもふわっと、とまりました。風のおばさんは、『おやすみなさい』と、みんな

の頭をなでて行きました。葉っぱさんは、『おばさん、どうもありがと。』
『とてもいいきもちよ。』とてもあつたかいわ。『おばさん、おやすみなさい。』『おやすみなさい』って、土のねどこで、すやすやとねむりました。

今まで、葉っぱをひろうことに無中になっていた子どもたちも、きいろい葉をまばらにのこしたいちようの木をふりあおいでは、風によって落ちて行く葉のあとを追っていました。そして私は、その時に、今の話は科学的な説明からは程遠いものであったけれども、この話をもう少し発展させて、簡単な劇あそびにしてやってみたら、劇あそびをして楽しむことを通して、落葉という自然界の出来事に対しての関心を、より一層深める意味で、役立つかもしれないと思いました。それに、この頃は、三年保育の子どもたちも、大きい組の劇あそびを見たりして、自分たちも、それを真似て遊んでいけるし、劇あそびをするのに、丁度よい機会かとも思いました。

○劇あそびをはじめてから

- ・最初は、話の筋とは無関係に、勿論台詞なしで、みんな一しよに、音楽に合わせて、落葉や風のようすなどを、自由に表現してあそびました。
- ・おめんをつくるために、画用紙に自分自分で、好きな葉をかいて色をぬり、切り抜いておめんにしました。
- ・三歳児なので、葉は、いちようとかもみじとかに限らないで、自由にかせましたが、毎日ひろって遊んでいておなじみですので、多くの子どもは、いちようやもみじを、なんとかせらしくかきました。
- ・おめんが出来たので、「この間、お山でしたお話のような、葉っぱさんと風さんになって、劇をしましょうね。」と云うと、皆大喜びで、自分たちも劇をするのだというよろこびで、顔を輝かせていました。
- ・全体の人数を二つに分けて（同数ずつにする）、片方は葉、もう片方は風になる人にして、それを交替にしているようにしました。葉になる時は、自分でつくったおめんをつけました。
- ・子どもの台詞はなしで、子どものリズム表現で劇の筋を進行させ、私達が、ピアノをひく合間や、ピアノをひきながら、お話をする事によって、それを助けるようにしました。
- ・私の解説付リズム劇の形で、二・三回やって馴れて来た頃に、「今度は、風さんがお話するところは風さんが言いましょうね。葉っぱさんがお話するところは葉っぱさんが言いましょうね。」と言って、子どもたちに言わせるようにしました。
- ・台詞は、私は何べんも話したのを覚えていて、それを言ったり、また、子ども自身で考え出して言ったりしましたが、その中から、出来るだけ簡単なものにきめて、葉っぱの言うところは、葉っぱになった人が皆一緒に言うようにして、気楽に声が出せるようにしました。
- ・子どもの台詞は、ごく簡単なものなので、言葉による表現の足りないところ

ころは、出来るだけピアノで補うように苦心しました。そうして、ところどころに、私の言葉もはさましました。

・このようにして出来上がったものは、大体次のようなものです。

《あらまし》

・きいろや赤にいろづいた葉っぱたちが、曲にあわせて、自由にもみじの表現をしている。

・曲が終ると、葉っぱたちは、「あ、あ、あ、ねむくなったなあ」とあくびをしたり、「寒くなったわ」とふるえるようすをする。

・そこへ、風が、曲にあわせて吹いてくる。

・「葉っぱさんたち、いらっしやい」と言つて、風は、葉っぱの手をとつて、曲にあわせて、ひらひらと葉のちる表現をする。

・その曲が終つた時に、風と葉っぱは、しゃがむ。

・風は、葉っぱの頭をなでて、「葉っぱさん、おやすみなさい」と言

う。

・葉っぱは、「風さん、どうもありがとう、おやすみなさい」と言つて、ねむりはじめる。

・静かな曲をひきつづける。

・この劇あそびが上手に出来るようになったので、或る日、もう一つの三年保育の組のおともだちが、遊びに来た時に、お客様になっていたいで、おみせしました。

○幼児の劇あそび集の脚本「おやすみなさい」

幼児の劇あそび集にのせてある「おやすみなさい」の脚本は、三年保育の子ど

もたちと遊んだ今の劇をもとにしてこれを四・五歳児向に直してみたものです。

この脚本では、二場に分けて、
第一場は、夏の場面
第二場は、秋の場面、とし、

登場するものとしては、風・葉の他に、小鳥を加えて、夏から秋への葉の変化と共に、一部の小鳥たちが秋になると南の国へとんで行くこともおり込みました。

このような構成にして、やってみただけではありませんので、実際に子どもたちがやって見たならば、いろいろと問題が起きてくることと思います。

(お茶の水大附属幼稚園)

近刊予告

文学博士 武政太郎先生監修
玉成高等保育学校長 有院 先生校閲

玉成高等保育学校幼児保育研究会編

フレーベルの恩物の理論とその実際

A五判三三〇頁
予価 四〇〇円
箱入上製本 千三百二円

フレーベル先生が創造された恩物について、著者の多年の研究の結果が、平明に説かれている。恩物の研究家、ならびに幼児教育者必読の書！

株式会社

フレーベル館

莊司雅子著

「幼児教育学」

山下俊郎

広島大学の莊司雅子教授が待望の「幼児教育学」を著出された。わが国における本格的な幼児教育学の最初の著作であるといっている。倉橋惣三先生は、「幼稚園真諦」で幼児教育の真隨をわたくし達に与えて下さったが、ついに体系的なものとまった幼児教育学あるいは保育学といった形のものに残して下さらなかった。これはひじょうに残念なことであるが、さながら相對して語るように書かれてある所に、故先生の真の面目があるかも知れない。そして、先生が亡くなられて間もない今この時に莊司教授の幼児教育学が出たことは、まことに意義深いものがあると思う。

本書は六章から成っている。第一章は幼児の理解と題され、幼児の生命、幼児の生命發展、幼児期の成長發展の特徴、幼児の生長發展と環境の各節にわたって、幼児期という人生最初の段階にあって、のちのどんな時期にもまして大切な意義を持ってい

る幼児の生活の理解の必要、その実態がますます所なく語られている。実に幼児の教育は幼児の理解から出発するという著者の考えの現われである。第二章は幼児の教育という章で、この中で幼児教育の本質、宗教道徳と保育、身体の發育と健康保育、習慣の形成と躑躅、知的發達と教育、社会生活の指導の各節にわたって幼児教育全体の体系が述べられている。まず「保育」という言葉の意味から説き起し、「保育の真隨は幼児の生命の奥底から盛り上る生命をほぐくむ所にある」ことを強調し、この盛り上る生命を育む具体的場として、宗教道徳の面、健康保育、習慣形成、知的發達、社会生活の各面にわたって具体的な問題が懇切に説いてある。第三章は、幼児教育の機関と題して、幼稚園、幼児学校、保育学校、わが国の保育所の各節にわたって、内外の幼児教育機関の歴史的發展およびその現状、さらにその問題点について簡潔な敘述が要領よく盛られている。とくにフレイベルの教育思想が現代の新しい教育の原理と一致し、その先驅をなすものであり、単なるその形式的模倣でなくて、その精神と方

法とを学ぶべきであると説かれていることは、わが国随一のフレイベル研究者である著者の真面目を發探したものと見えよう。第四章は幼児教育の内容という章で、遊戯と作業、リズムと音楽、言語と読書、觀察と見学、描画と製作、ごっこ遊びと劇の各節にわかれていて、保育内容の問題が扱われている。この章では、保育内容といわれているものが経験の領域を示すものとは法的意義をもったものとの二つが混在しているという感じがするのであるが、かつての「保育要領」にも認められたこの混在を整理してほしかったような気がする。第五章は、幼児教育とカリキュラムと題され、カリキュラムの意義を明かにする第一節に引きつづいて具体例を挙げ、さらに幼稚園、保育所の日課について解説されている。この章では、カリキュラムの考え方について読者ははっきりとしたものを学びとることができるであろう。第六章は、幼児教育者の問題と題され、まず幼児教育者の持つ意義について説き、次に幼児教育者の備えるべき条件として、健康、学問的教養、人間的素養、浪漫的性格、涵養された教育精神、

教職的自尊の各方面について幼児教育者のつとめるべき条件が述べられている。そしてさらに、庭と幼児教育機関との連絡、幼児教育機関と小学校との連絡の問題について懇切に述べられている。

余録としてフリーベルの「リナは如何に

して読み書きを学ぶか」の訳があり、附録として児童憲章、児童相談法、学校教育法等の法律や施行規則がのせてあるのは親切である。

以上のようなことに整然とした体系を保持して、幼児教育学が展開されている。幼

児教育者が自己の立つ幼児教育を体系的に考察し、また入門者はこれによってその体系を学ぶことができる。ひろく読者にすすめたい。(京都柳原書店発行、三八〇円)

第四回全国幼稚園施設研究大会

会 期 十一月四日(金) 五日(土)
主 催 全国幼稚園施設協議会、福岡県、福岡県教育委員会、八幡市、八幡市教育委員会

会 場 福岡県八幡市、八幡市立熊西幼稚園外三幼稚園(第一日は八幡市立中央中学校)

日 程

第 2 日 5 日	第 1 日 4 日	日 時
園内自由参 観及び実地 保育	受 付	8,00
	開 会 式	9,00
分 科 会	講 演	9,30
	研究発表	10,30
昼 食	食 施 (レ ク リ エ ー シ ョ ン)	12,00
	幻 燈	13,00
分 科 会	分 科 会	14,00
講 演	分 科 会	15,00
閉 会 式	教 育 施 設 見 学	16,00
		17,00

分科会の研究主題

- (一) 望ましい保育室について
(二) 望ましい運動場について
(三) 幼児の発育に適した運動用具等について
(四) 幼児の集団指導をする場合の困難点とその指導について
(五) 幼稚園の運営と施設計画について
- 講演及び分科会の指導者

文部省、九州大学その他の大学、福岡県、福岡県教育委員会等から依頼している

参 加 要 領

(一) 参加費 一人五〇〇円(研究会要項、研究資料を含む)

(二) 参加方法 参加費をそえ十月十五日までに、大会事務局へ申込み

(三) 見 学
大会事務局 福岡県八幡市国見町、八幡市教育委員会学校教
育課

第二日終了後製鉄所、炭坑、関門国道トンネル等を見学する

第八回日本保育学会発表

—特集 II—

共同研究報告

「本邦幼児発達規準の研究」

〔目次〕

一、総	説	山下俊郎
二、全体計画	竹田俊雄	
三、運動的発達	山下俊郎	
四、知的発達	村山貞雄	
五、情緒的発達	松村康平	
六、社会的発達	児玉省	
七、テスト化の方法	村山貞雄	

一、総説

山下俊郎

わが国の幼児について発達の規準を作製し、それによる発達診断の方法を確立しようとするこの共同研究は、去る昭和二十八年五月の本会第六回大会においてその実施を決議されたものである。爾来、共同研究委員会を結成し、児玉省、竹田俊雄、平井信義、松村康平、村山貞雄、山下俊郎の六名が委員となり、昭和二十八年秋以来、二十数回にわたる委員会によってこれを進めて来たものである。当初の計画にしたがって、まず昭和二十八年度は東京地区において三歳—六歳の幼児約四〇〇〇名を目標として、資料を蒐集して研究を行い、その中間報告は昨年第七回大会においてこれを行った。さらに、昭和二十九年度は、第一次調査の結果によって、これを全国的規模において調査し、一〇〇〇の地域において約四〇〇〇名を対象とすることを目標として実施した。このような全国的規模においてサムプリングをかけた研究は、わが国はもとより、世界にも類例のないものであるとい得られるであろう。

調査の実施にあたって、調査を運動的発達、知的発達、情緒的発達および社会的発達の四つの面から行うこととした。その調査項目の立案は、運動的発達を山下、知的発達を村山、情緒的発達を松村、

社会的発達を児玉の各委員が担当し、全体のサムプリングおよび実施計画を竹田が担当した。また、集計の結果を統計的に処理して、これをテストとして用いられる形にまとめることは村山が担当した。実際の調査にあたっては、日本女子大学、お茶の水女子大学、東京家政大学、東京文化短期大学、学習院大学、実践女子大学、頤栄短期大学等の学生諸姉の協力を得て行い、一部に保育所保母および高等学校教諭の諸姉の協力をあおいだ所もある。資料の集計も、第一次集計はこれらの学生諸姉によって行い、全体をもとめることは主として日本女子大学の学生諸姉をわずらわした。これらの諸姉は献身的にこの大事業に参加して下さったのであって、その努力に對しては厚く感謝したい。

この研究に必要な研究費については、その大部分をフレイベル館および小学館の寄附にあおぎ、一部は昭和出版株式会社および日本保育教材株式会社の厚意によってまかなった。これらの諸社の御厚意に感謝する次第である。

なお、この研究の詳細な報告は、今秋フレイベル館から刑行され、診断用のテストも同社から発売される予定である。

二、全体計画

竹田俊雄

概要 この調査は予備的には東京都区内二一六歳および三〇〇〇

名の幼児について行われたが、「幼児の教育」第五十三巻第九号、山下俊郎 共同研究報告 参照、本調査は日本全国から一〇〇地区を無作為標本抽出法により選定し、各地区につき三歳児・四歳児・五歳児・六歳児男女各五名、計四〇名を無作為抽出して、総計四〇〇名の幼児について、調査員が家庭訪問を行い、所定の調査票によって、本人と保護者に面接調査を行った。調査の時期は二、三の地区は多少遅れたが、原則として昭和二十九年七月から九月の間であった。

地区の選定 地区については(A)六大都市、(B)人口二〇万以上の市、(C)一〇万以上の市、(D)一〇万以下の市、(E)町村の五階層とし、昭和二五年国勢調査人口(全国八三二〇万)をもととして

(A)六大都市(一一一九万)

一三地区

(B)二〇万以上の市(四七二万)

六地区

(C)一〇万以上の市(五四二万)

六地区

(D)一〇万以下の市(九八八万)

一一地区

(E)町村(五二〇〇万)

六三地区

とし、(A)については各都市の人口比により地区数を定め、無作為抽出で調査地区を選び、(B)、(C)および(D)については全国を通じてそれぞれ無作為抽出で調査地区を選び、(E)については各都道府県(E)の部分の人口比によって地区数を定め、無作為抽出で調査地区を選んだ。この結果次の一〇〇地区が調査地区として選定された。

(A)東京都中央区、横浜市など一三地区

(B)宮城県仙台市、静岡県静岡市など六地区

(Ⅱ) このページ記入上の注意 (保護者にかいていただきます)

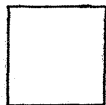
各項目とも できるものは + を
 できないものは - を
 はっきりしないものは ? を } 丸でかこんでください。

	できる	できない	はっきりしない
1 ころばないで走れる	+	-	?
2 絵本のページを一枚ずつめくれる	+	-	?
3 爪先立ちで歩ける	+	-	?
4 三輪車のペダルをふんで動かせる	+	-	?
5 はさみを使って紙が切れる	+	-	?
6 片脚とび(ケンケン)ができる	+	-	?
7 ブランコを立ててこげる	+	-	?
8 しきいの上をまっすぐに両脚をかわりばんこに踏み出して歩ける	+	-	?
9 片眼だけつむれる	+	右眼 左眼	?
10 ひもを片結びに結べる(たて結びでもよい)	+	-	?
11 紐を花結び(蝶結び)に結べる	+	-	?
12 はしで食べることができる(にぎりばしでもよい)	+	-	?
13 ソックス(短いくつ下)をひとりではく	+	-	?
14 小便をひとりのできる(全く手がかからない)	+	-	?
15 服の前のボタンをひとりでかけられる	+	-	?
16 ひとりで手が洗える	+	-	?
17 大便をひとりのできる(全く手がかからない)	+	-	?
18 ひとりで鼻をかめる	+	-	?
19 ひとりで歯ブラシを動かして歯をみがける	+	-	?
20 うがい(ガラガラ)ができる	+	-	?

このページ記入上の注意(Ⅱ)の補充問題

- 21問から26問まで直接やらせてみて観察の結果を記入して下さい。
- かかせるものは調査用紙の余白にかかせて下さい。
- 24問は約1秒間隔で10燃える間立っていらればよい。1度でできない時は2度やらせてみて、1度できればよい。
- 26問は親またはこれに代わる3人に質問して答をかいて下さい。
- ここに得られた答は(Ⅱ)の問題の一ばん下の所へ答だけ書きうつしてください。

	できる	できない	はっきりしない
21 円を書いてみせると真似でかける	+	-	?
22 正方形のお手本をみせるとかける	+	-	?
23 三角形のお手本をみせるとかける	+	-	?
24 片脚立ちができる(10秒以上)	+	右脚 左脚	?
25 菱形のお手本をみせるとかける	+	-	?
26 左利きですか	はい		いいえ



(Ⅲ) このページ記入上の注意

- (1) 適当な欄に丸をつけてください。
 (2) 「非常に・度々する」「時々する」「まったくしない」のうち「非常に・度々」「時々」は大体お感じになった気持ちでおつけください。

	非常に 度々す る	時々 する	ま く し な い		非常に 度々す る	時々 する	ま く し な い
1				30			
2				31			
3				32			
4				33			
5				34			
6				35			
7				36			
8				37			
9				38			
10				39			
11				40			
12				41			
13				42			
14				43			
15				44			
16				45			
17				46			
18				47			
19				48			
20				49			
21				50			
22				51			
23				52			
24				53			
25				54			
26				55			
27				56			
28				57			
29							

(Ⅳ) このページ記入上の注意

- (1) この調査項目は、子どもどうしの関係と主として大人との関係になっておりますから、つける時にご注意下さい。
- (2) 「非常に・度々」「時々」「まったくしない」のうち「非常に・度々」「時々」は大体お感じになった気持ちでおつけください。
- (3) ※印の項目はおつけにならないでください。

子どもどうしの関係	非常に度々	時々	まったくしない	
1 よその子供と遊ぶ				※38 自分の権利を守ろうとする
2 よその子供にさわったり又は押したりする				※39 ほかに子供と一しょの時に専ら平行遊戯をする(お互が近くにいなが相互間の連絡なしに遊んでいる)
3 よその子供のまねをする				※40 ほかに子供と一しょに力を合せて遊んだり仕事をしたりする
4 よその子供達を誘って新しい遊戯をはじめる				※41 新入の子供を仲間に入れてやろうとする
5 ほかに子供の賛成を求める				※42 新入の子供(幼稚園など)を馬鹿にしたり仲間に入れない
6 ほかに子供の助力を求める				
7 すじがとおればいつでも玩具を手ばなす				
8 自分の番を待っている				主として大人との関係
9 ほかに子供の誤りや、まちがいを指摘する				43 よその大人にすすんで話しかける
10 ほかに子供を援助したり守ってやったりする				44 大人に反抗して自分のいうことをいいはる
11 悲しんでいる子供を慰める				45 大人の賛成を求める
12 ほかに子供の遊んでいるのをじっとみている				46 大人の手伝いを素直にうける
13 ほかに子供のもっているものをひたたく				47 大人の手伝いをすすんでする
14 ごっこ遊びをする				48 自分のしたいことを大人に話してきかせる
15 わがままである				49 大人の動作のまねをする(例えば新聞をよんだり掃除をしたり等のまね)
16 親切である・よく世話をする				50 自分のしたことを大人にみてもらいたがる
17 ほかに子供をからかったりいじめたりする				51 大人の云うことを素直にきく
18 人の上にたとうとする・人をひっぱっていこうとする				52 自分のした事に責任を負う(自分のあやまちをごまかさないうでわびたりそのつぐないをしようとする)
19 母親のように他の子供をかわいがる				53 まかされたことを責任をもつてする
20 よその子供に対し自分のものを一しょに使わせる				54 大人がいてもいなくても決めたことはちゃんとする(学校幼稚園家庭で)
21 ほかに子供に玩具をもって来てやる				55 よその大人をさげろ
22 ほかに子供のことをほめて話す				56 よその大人がいったのはいうことをきかない
23 ほかに子供の言葉をまねていう				57 よその大人にあまえる
24 大人にいいつけずにほかの子供の誤りを訂正してやる				58 年長者が手伝ってくれたり教えてくれるのを待っている
25 ほかに子供からじゃまされた時じゃまをした子におとなしくいう				59 大体大人に手伝ってもらわないで着物をぬいだりしようとする
26 ほかに子供に過ちをしたらおわびをいう				60 御飯をたべさせてもらう
27 よその子供が親しげによってきても顔をそむける				61 ほかのものを押しつけて大人の注意をひこうとする
28 ほかに子供がしている事のじゃまをしたり製作物をこわす				62 自分のしたことをよその大人にかくそうとする
29 面白半分ではほかの子供をふったりつねったりつばきをする				63 大人にあくたいをつく
30 競争心がある(よその子供との間に)				64 ほかに子供のことを大人に告げ口をする
31 嫉妬心がある				65 「わたし」とか「ぼく」とか「自分」とかいう言葉で自分をよぶ
32 自分のものをほかの子供がとろうとすると荒々しくひっぱる				66 自分のことを自分の名前という(例えば太郎ちゃんは)
33 小さい子供とけんかをする				67 出来ない事でも自分がするといつてがんばる
34 友達仲間から馬鹿にされたりものものにされたりする				68 いい着物やいい鞆をはいたりリボンをつけたりする事を喜ぶ
35 男の子だけと遊ぶ(男の場合) 女の子だけと遊ぶ(女の場合)				※69 一人で幼稚園や保育所に行ける(但し近い場合)
※36 遊んでいる子供達の群に加わる				
※37 自分が使っているものや居るところをゆずらない				

(V)

▲調査にあたっての注意

I 調査表には幼児の母親（または母親に代わる適当な人）に会って、直接質問して、得た結果をその場で逐次記入して下さい。

II 質問中に、答をある方へ誘導するような言葉を使わないように、特に注意して下さい。

▲質問にあたっての注意

I 質問文をやさしい会話の口調で読みながら読んで下さい。

II 母親（またはこれに代わる人）に問い返された場合はつぎの要領で指導して下さい。

(1) 1番のかなはひらがなでもかたかなでもよい。3番以下同じ。

(2) 3番の名前は姓だけでも名だけでもよい。4番以下も同じ。

ただし20番だけは姓だけでなく名も言えなければならない。

(3) 9番または10番は5つまたは10という数を記憶しておればよいが、12番は実際に計算出来なければならない。

(4) 18番の歳は満でも数え年でもよい。月までは言えなくてよい。

(5) 36番は何節もある歌は第1節の最後まで歌えればよい。

▲記入にあたっての注意

I できると答えた場合は十を、できないと答えた場合は一を、わからないと答えた場合は？を、○でかこんで下さい。

II 十の記号のすぐ左に括弧のあるものは、少しでもできるものはまず十を○でかこみ、さらに括弧のなかに適当な数値を記入して下さい。ただし21番のみは括弧のなかに幼児が言える内容を記入して下さい。

	できる	できない	わからない		できる	できない	わからない
1 かなが1つは読めますか	+	-	?	22 1円さつをみて「これ何円？」とたずねると何円分りますか	+	-	?
2 数字がいくつぐらい読めますか ()+	+	-	?	23 10円さつはどうですか	+	-	?
3 かなで書かれた自分の名前が読めますか	+	-	?	24 100円さつはどうですか	+	-	?
4 漢字で書かれた自分の名前が読めますか	+	-	?	25 5円だまはどうですか	+	-	?
5 かなが1つは書けますか	+	-	?	26 10円だまはどうですか	+	-	?
6 数字がいくつぐらい書けますか ()+	+	-	?	27 左と右の区別ができますか	+	-	?
7 かなで自分の名前が書けますか	+	-	?	28 上と下の区別はどうですか	+	-	?
8 漢字で自分の名前が書けますか	+	-	?	29 たてと横の区別はどうですか	+	-	?
9 片方の手に指が何本あるかを見ないで言えますか	+	-	?	30 前とうしろの区別はどうですか	+	-	?
10 両方の手の指はどうですか	+	-	?	31 赤色を見せて何色かときくと、赤色と答えられますか	+	-	?
11 指で物を指しながら数えると、いくつぐらいまで数えられますか ()+	+	-	?	32 黄色はどうですか	+	-	?
12 片方の手の指の数(5つ)を数えられますか	+	-	?	33 紫色はどうですか	+	-	?
13 1つに1つをたしたら、いくつになるか分りますか	+	-	?	34 きのうちあしたの意味が分りますか	+	-	?
14 口が指せますか	+	-	?	35 時計が時間をみるものかどうかを知っていますか	+	-	?
15 耳が指せますか	+	-	?	36 物を買って行っておつりをもらって来るということが分りますか	+	-	?
16 親指がどれか知っていますか	+	-	?	37 太陽を指して「あれなーに」ときくとお日さまとかお天とうさまなどと答えられますか	+	-	?
17 自分が男か女か知っていますか	+	-	?	38 花の名をいくつぐらい知っていますか ()+	+	-	?
18 自分の歳が言えますか	+	-	?	39 歌が何か一節(いっせつ)は歌えますか) ふしはまちがってもよろしい)	+	-	?
19 自分の名前が言えますか	+	-	?	40 数をいくつまでとばさないで言えますか ()+	+	-	?
20 お父さんかお母さんの名前が言えますか	+	-	?	41 高い所にあるものを何かふみ台を持って来て取ることがありますか	+	-	?
21 住所が言えますか	+	-	?	42 自分のものと他人のものとの区別がはっきりできますか	+	-	?

(C) 埼玉県大宮市、福井県福井市など六地区

(D) 北海道夕張市、群馬県高崎市など一二地区

(E) 北海道上湧別村、富山県生地町など六三地区

(詳細「報告書」参照)

さらに調査はこれらの一〇〇地区の中のそれぞれ無作為に抽出された三地点(市における町、町村における字)について行うこととした。

対象の選定 調査の対象は三歳児―六歳児、各年令性別ごとに一地区五名ずつであるが、地区の指定された三地点の住民登録票を閲覧してそれから無作為に抽出された。このようにして一地区四〇名、一〇〇地区四〇〇〇名の幼児(各年令男女各五〇〇名)について調査を行った。

調査の項目 調査については、別紙のような調査票が作成されたが、これは

ページⅠ 基本的項目

ページⅡ 運動的発達に関する項目

ページⅢ 情緒的発達に関する項目

ページⅣ 社会的発達に関する項目

ページⅤ 知的発達に関する項目

ページⅥ 補充 運動的発達に関する項目

を含んでいる。なお調査票はページⅠ―Ⅳが一枚四ページに印刷され、ページⅤ・Ⅵ補充が別紙に印刷されている。

調査員 女子学生を原則とし一地区一名の調査員が担当した。主に協力された学校名をかかげれば左の通りである。

お茶の水女子大学・日本女子大学・東京家政大学・東京文化短期大学・頤栄短期大学その他(詳細「報告書」参照)

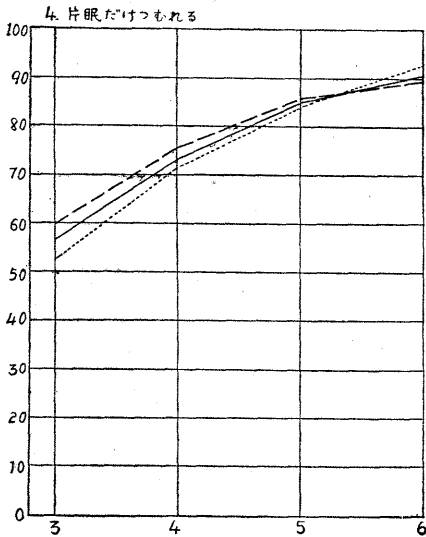
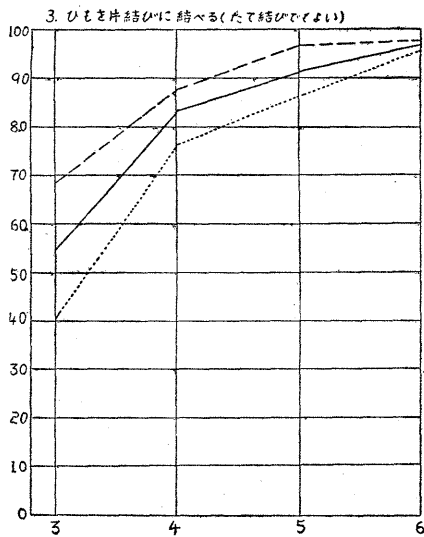
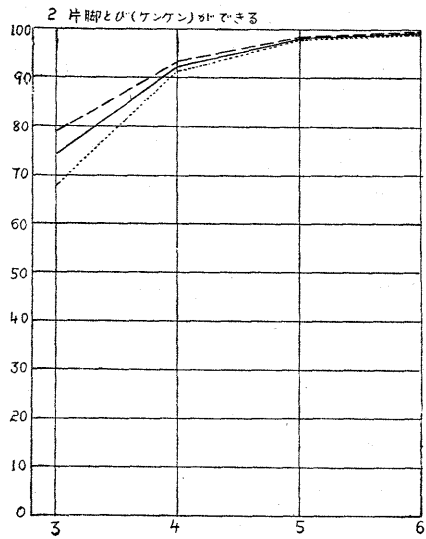
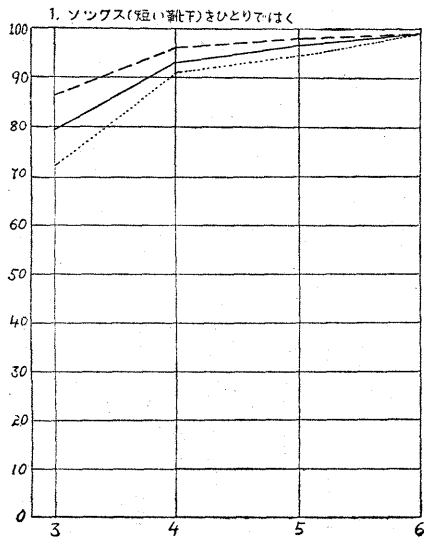
調査の方法 まず調査員が選定された対象の家庭を訪問して、幼児の保護者に面接して、調査目的を説明するとともに、調査票Ⅰ―Ⅳの記入を依頼し(場合によっては聴取り調査を行う)日時を定めて再訪し、調査票Ⅰ―Ⅳを回収し、さらに幼児本人についてⅤ・Ⅵの補充について調査し、なお回答の不備について点検補充質問等を行った。不在の場合は再訪し、拒絶の場合にはできるだけ協力を求め、いかにしても調査不能の場合に限り、あらかじめ抽出した予備の対象について面接調査することとした。なお調査に要する日数は一地区平均一〇日の予定とされた。

三、運動的発達

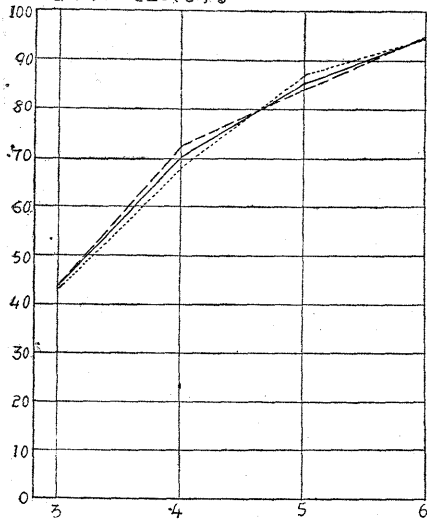
山下俊郎

運動的発達を調査するために設定した項目はさきに掲げた二十六の項目で、これらは従来の研究の結果から、三歳ないし六歳の幼児の発達規準を調査するのに適当であると考えられるものを選定したものである。

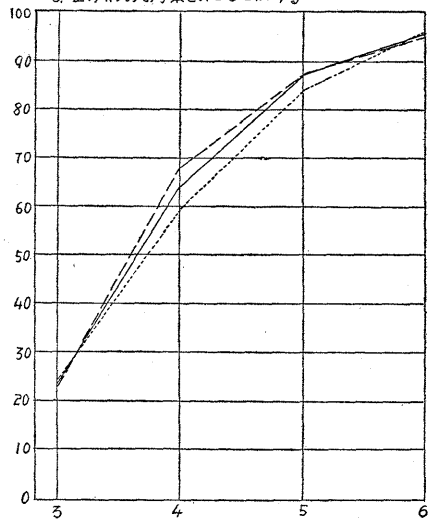
調査の結果は、いずれも発達の傾向をきわめて顕著に示すような結果を得た。統計二十六の項目について、当該年令の通過率七〇―



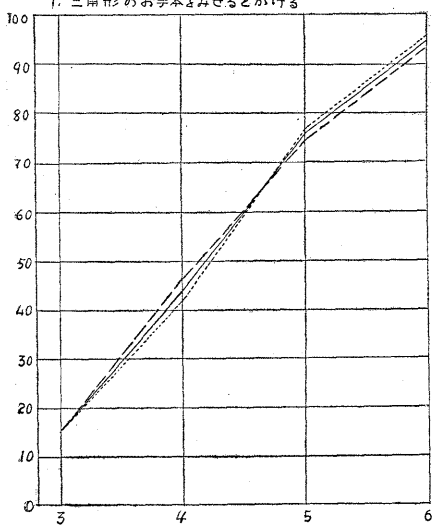
5. フラシコをひつてこける



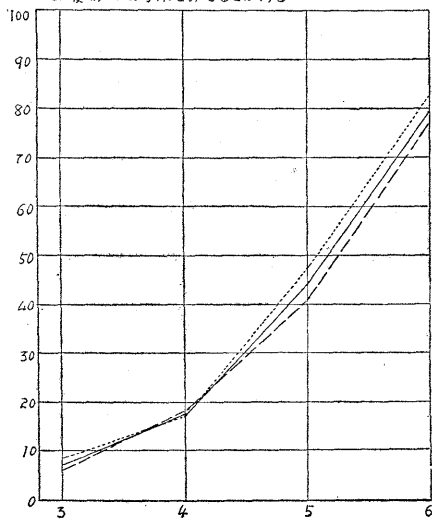
6. 正方形のお守本をみせるとかける



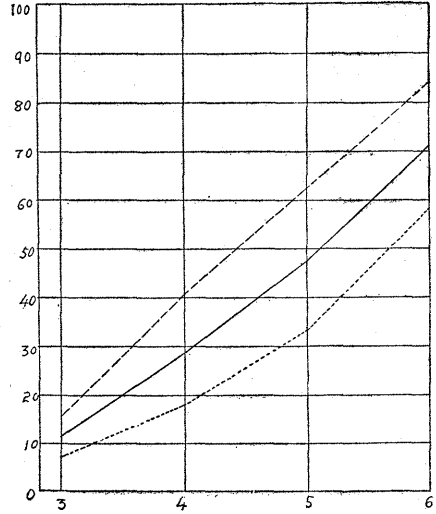
7. 三角形のお守本をみせるとかける



8. 菱形のお守本をみせるとかける



9. 紐を花結び(蝶結び)に結べる



八〇%を示すものをその年令の発達規準として考えるところに考へ方にしたがって、各年令に発達の項目を配当することができるのであるが、これらのうち代表的な例を、全国平均によって年令別に示してみると次の通りである。

三歳のもの——ソックスをひとではく。片脚とび。

四歳のもの——ひもを片結びに結べる。片眼だけつむれる。ブランコを立ててこぐ。

五歳のもの——正方形の手本をみてかける。三角形の手本をみてかける。

六歳のもの——菱形の手本をみてかける。紐を花結びに結べる。これらの発達曲線を示すと図の通りである。(曲線のうち、実線は男児の平均、点線は男児、破線は女児を示す)

なお、全国平均について、左利きの幼児の割合をみると、三歳—八・四%、四歳—五・八%、五歳—八・〇%、六歳—四・五%、平均して六・七%であつて、従来見出されている割合とほぼ同様な百分比が示されているのを見ることができた。

四、知的発達

村山貞雄

問題の作成

幼児の知的な面の発達規準をつくるために、まず問題の作成がおこなわれた。問題は五回の試案を経て、六回目に成案した。

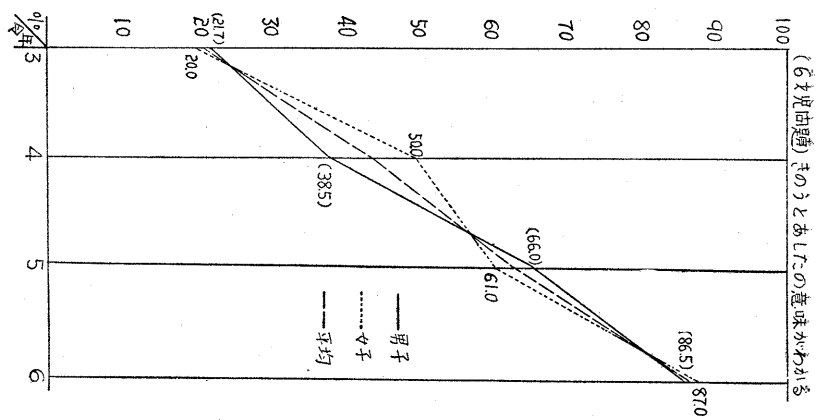
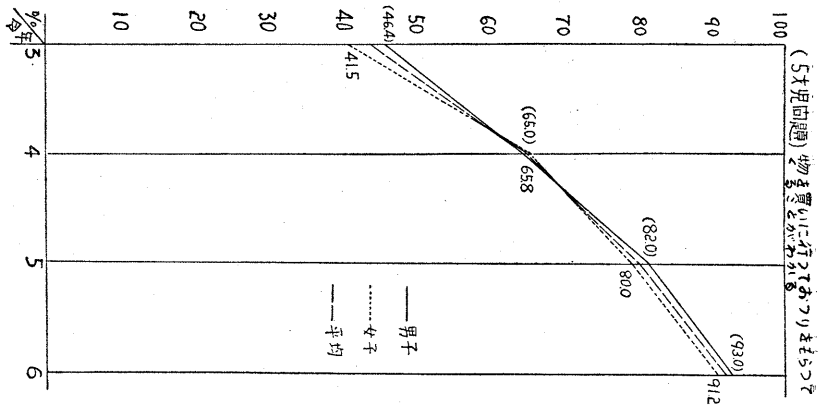
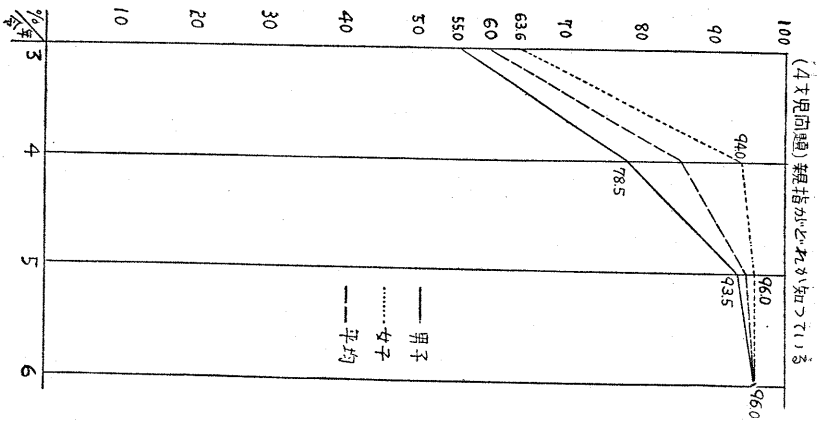
第一次案

第一回の試案は、知能検査の問題に似た内容で、しかも父兄に質問して分かるような内容をもって構成した。

その内容は、(1)模倣による描画、(2)数量計算、(3)絵の記憶、(4)注意力、(5)推理力よりなっている。

しかし、種々検討した結果、つぎのような内容を考へて、これは知的問題作成の今後の大綱とした。

一、問題は、狭義の知能に限定せず、知的な面の発達をみるものをもって構成すること。すなわち、知識、常識などで、知能と関係の深いものを含む。



二、調査のために、いわゆるテスト用具のいらぬもの。

三、父兄が、その場で児童に質問したり、おこなわせてみたりしてもよいが、なるべく父兄が日常の観察結果によって直ちに正確に答えられるもの。

以上の方針にしたがって、第二次案を作成した。

第二次案

第二次案は、(一)読むこと、(二)書くこと、(三)計算すること、(四)常識(五)記憶、の五項目からなっている。

第二次案を、東京都内の約二十名の幼児について調査をころもみした。その結果、問題の難易や調査法の難易などを考慮して第三次案を作成した。

第三次案

第三次案になって、はじめて最終案に似たものになったが、第三次案は、四十二個の問題よりなっている。

そのうちわけは、(1)読むこと(四問)、(2)書くこと(六問)、(3)数えること(四問)、(4)数に関する常識(七問)、(5)自我意識についての常識(六問)、(6)学習的な面における常識(四問)、(7)生活上の常識(四問)、(8)記憶(五問)、(9)思索(二問)である。

解答欄は、大部分が読める、読めないとか、指せる、指せないというように印刷してその一方を丸でかこませるようにした。

なお、四十二の質問のうち八つが調査するときに、絵などを持って行って実際にやらせてみるものであった。

第四次案

第四次案では、第三次案を四十五問としたほか、内容を若干変更

した。また項目のわくをはずして、調査者が質問をしやすい順序に変え、文章の調査のときの質問の口調に変えた。たとえば、第三次案では「かなで書かれた自分の姓名が読めるか」とあったのを、「かなで書かれた自分の名前が読めますか」というように変え、第三次案では、「十円硬貨をみせて、これ何円? とたずねると正しく答えられるか」とあったのを、第四次案では、その前に「円さつをみせて「これ何円? とたずねると正しく答えられますか」という質問があるの、十円だまはどうですか」というように変更した。

解答欄は「+」と「-」の三つに分けて、そのうちの一つの記号を○でかこませるようにした。ただし「数をいくつまでかぞえられますか」というような内容の、五個の質問は、父兄ができると答えればあい、すなわち+の場合には、できる数を書きこむようにした。

なお被調査者の条件欄をつけた。

第五次案

第五次案は、第四次案と形式においてはほとんど変わらないが、ただ第四次案の問題内容を若干変更したものである。ただし、できた数を書きこむ問題は、すべて一番終りにまとめ、また「住所が言えますか」という問題を一番終りに持って来て、言える場合に、言える内容を書きこむようにした。結局第五次案に少しの修正をしたものが成案となった。

なお第五次案では、「知的問題調査の要領」といって、調査者のための調査の手引きをつけた。

調査用紙

調査用紙は、この調査全体の調査用紙から切りはなし、(V)とし

て、上部に調査者のために調査する場合の注意を書き、その下に、問題を印刷した。この調査用紙の裏面には、知的発達とおなじ調査方法をとった。運動機能に関する質問の一部分、六問が、その記入上の注意とともに印刷された。

知的問題の調査法

知的問題の調査法は、他の部門と多少ことなっている。すなわち、運動機能の一部をのぞく他の部門では、あらかじめ置かれた調査用紙について父兄に記入してもらっておき、しばらくして調査用紙をとりに行く方法がとられたが、知的問題では、調査者が第一回目におとずれるときは、調査用紙を全然おかず、第二回目におとずれたときに、調査用紙を自分で話す口調で読みながら、調査者自身がプラス、マイナス、のいづれかを丸でかこんでゆく方法をとった。

このような方法は調査法全体を面倒にするものではあったが、知的問題の特質から、練習効果があるので、父兄が練習をすることを防ごうとした結果である。たとえば、第九問の「片方の手に指が何本あるかを見ないで言えますか」という質問の場合、もし、この調査用紙をおいておいて、父兄に記入させると、父兄が、「このようなことが重大なのだ」と思って子どもに練習させる結果、正しい得点がでないことをおそれたためである。

調査結果の整理

調査結果は、東京地方と全国とに分け、全国については、北海道、東北、関東、北陸、東山、東海、近畿、中国、四国、九州の地区別にして男女別に、三歳、四歳、五歳、六歳の四つに分けて、各問題ごとに通過率の統計をとった。また男女計について同様の統計をと

り、更に、全国について統計をとった。

このほか、たとえば、「指で物を指しながら数えらると、いくつぐらいまで数えられますか」という質問のように知的発達の問題には、調査者が、+の場合に数を書きこむようになった質問があったが、これらの質問については、三歳、四歳、五歳、六歳の各年齢について、数値の通過率をしらべた。

通過率

通過率は、情緒や社会性の通過率の上昇が非常に緩慢であるのにくらべて、全部きわめて急激に上昇している。これは、運動機能の発達とともに知的発達の特徴であると推測された。

そのうち、二、三の例を示すと前表のようになる。

五、情緒的発達

松村康平

情緒的発達は、先に示してある調査問題及びその結果の本研究における整理方法をもつてしては、それをとらえることがむずかしかつた。情緒的反応が、場面に規定されやすいこと、評価の規準が動揺し易いこと、現象型(見た目にそれとすぐわかる行動の型)が同じようであってもその条件発生的な型は違っているといったことが、情緒的反応に関しては、他の場合にくらべて著しいこと、現象

型の相違は僅少であっても、その条件発生的意味は大きく変化しながら発達することが、情緒的発達に関しては予定されることなどを、その原因としてあげ得よう。

はじめに、私たちは、情緒的発達を知るための問題として、五七問を用意したが、テスト化にあたって残された問題は、二六問となった。各問には、「非常に・度々する」「時々する」「まったくしない」の欄を用意して、適当な欄に○をつけてもらい、前二者をまとめて一群とし、結果を整理したのである。

次に、用意した問題と、その調査結果について述べよう。はじめ、私たちは、十一の問題群を用意した。

第一の問題群は、どういう場面で泣くか、ということに関するものである。主として、対人的な場面をとらえ、そこでひきおこされる不安が、泣く反応をもたらすかどうかをみるのが、ねらいであった(調査問題、一―四)。しかし、調査の結果、本研究の目的にかなう発達の傾向を知ることのできた問題は、(一)母親がいないと母親を求めてなく(このことが、少なくなる。三歳で泣くもの六四・五%、六歳では三六・二%)、(二)ほかの子にからかわれると泣く(減少。六五・二%から五六・四%)である。

第二の問題群は、どういう場面でこわがるか、に関するものである(調査問題、五―十一)。主として、対物的な場面をとらえ、こわがるかどうかをみたのであるが、その結果、残った問題は、(三)大きな音がするとこわがる(減少。五八・〇%から四七・八%へ)。

(四)見なれぬものをこわがる(減少。六一・六%から四二・九%へ)。(五)ひとりになるのをこわがる(減少。七五・七%から六二

・三%へ)。(六)大ぜいの子の中にはいるのをこわがる(減少。三四・一%から二一・〇%へ)。(七)ひるよりも夜をこわがる(増大。七六・〇%から七八・三%へ)。(八)おぼけやゆうれいなど実際にないものを想像してこわがる(増大。五九・六%から六七・二%へ)などである。

第三の問題群は、どういう場面で、ちゅうちよするか、に関するものである(調査問題十二―十三)。しかし、この問題は、テスト化には不向きなので、削除した。

第四の問題群は、周囲を認知して、自分で気をつけるかどうかをみるものである(調査問題十四―十六)。その中、(九)叱られぬように気をくばる(増大。四八・四%から六五・六%へ)。(十)大人の眼にとまるとすぐいたずらをやめる(六一・一%から七二・六%へ)などが、残った。

第五の問題群は、自己がどのような状態にあるときに、おこるか、をみるものである(調査問題十七―二十)。その中、(十一)自分ができないのをほかの子が笑うとおこる(増大。七七・三%から八五・一%へ)が、発達の傾向をとらえ得るものであった。

第六の問題群は、どういう場面で、笑うという反応がみられるか、を、みたものである(調査問題二十一―二十三)。その中、(十二)ひとが変わったことをすると笑う(増大。八七・四%から九二・五%へ)に、傾向がみられた。

第七の問題群は、おこったときの反応をみるものである(調査問題二十四―三十)。その中、(十三)おこった時には足をばたばたする(減少。七七・六%から五二・〇%へ)。(十四)おこった時には床や地面の上にな

ひっくりかえる(減少。五一・二%から二九・二%へ)。(15)おこった時には泣きわめく(減少。九〇%から七一・七%へ)。(16)おこった時にはまわりの人に乱ぼうをする(減少。六〇・五%から五一・四%へ)。(17)おこった時にはじっとこらえている(増大。四一・五%から五二・九%へ)などが、残った。

第八の問題群は、情緒的興奮の持続性を、おこることに付いてみようとしたものである(調査問題41-42)。しかし、この問題では、発達の傾向をとらえ得なかった。

第九の問題群は、ひとにぶたれたときの反応をみようとしたものである(調査問題43-45)。この問題でも、傾向をとらえ得なかった。

第十の問題群は、自分の悪口をいわれた際の反応から、発達をとらえようとしたものである(調査問題46-48)。その中、(18)自分の悪口をいわれるとおこる(増大。七八・四%から八九・三%へ)。(19)自分の悪口をいわれるとじっとこらえている(増大。三七・五%から五一・〇%へ)などが、発達の傾向を示した。

第十一の問題群は、これまでに述べたものとはやや趣きを異にするもので、その情緒的発達が世の中を明るくすることと関係のあるもの(調査問題49-57)。その中、発達の傾向をとらえることのできた問題は、次のようである。(20)ほかの子の喜ぶことを自分からする(増大。六二・五%から七八・五%)。(21)大人の喜ぶことを自分からする(増大。六七・〇%から八〇・〇%)。(22)草や木をいたわる(増大。五五・八%から七九・〇%へ)。(23)動物をかわいがる(増大。八〇・〇%から八八・六%へ)。(24)自分より小さい

子をかかわいがる(増大。八四・一%から九〇・九%へ)。(25)おもちゃを大事にする(増大。六三・六%から八〇・〇%へ)。(26)自分の好きな人がほかの子の世話をしたりかまうのをいやがる(減少。七二・〇%から五七・二%へ)。

右に述べたように、用意した十一問題群・五七問は、八問題群・二六問となったわけである。

六、社会的発達

——社会性の発達について——

児 玉 省

社会性とは何であるか？ ということは、はっきり規定せられてはいないようである。乳幼児が、はじめて人の顔をほかのものから区別できるように、また自分を世話してくれる人達をそのほかの人達から区別できるように、これらの人達にほほんたり喃語したりするようになり、やがて自分と同年輩位のほかの子供たちには注意を払い、声を出したり、喃語したりするようなのは、シャローテ・ビューラーが、「人を人以外のものとのちがったものとして、反応している」もののがい当しているようで、比較的わかり易い。けれ共三・四歳から上の子供の場合の社会性として心理学の本がとり上げているものは、所謂の社交性、秩序に服従、協力、親切、競争意識、所有意識などのほか、広汎な項目を包含している。でこ

の研究では、社会性を一定の概念としてとりあげないで、ほかの研究者たちのとり上げている項目を拾い集めてみる。ことから、スタートした。

最初各方面から集めた項目が百数十に達したが、それを主として子供どうしの関係のもの四十二、大人との関係のもの二十七、計六十九に整理した。これらの項目について全国的な調査を行った結果、その低年齢から高年齢へと規則的に増加し、または減少する傾向を示すものは、子供がそれらの点について発達を示すと考えていいわけである。こうして整理して残ったものが、別表に掲げた三十七項目である。この項目は更に大人との関係のもの十二、子供どうしのもの二十三、どちらにも関係のあるもの二項目に分れる。

三十七項目のうち九項目は、成長するにつれて、漸次減少を示す行動である。よその子供にさわったりまたは押したりする。ほかの子供の遊んでいるのをじっと見ている。ごっこ遊びをする。ほかの子供の言葉をまねていう。自分のものをほかの子供がとろうとすると、あらあらしく引っぱる。大人の動作のまねをする。ごはんを食べさせてもらう。自分のことを自分の名前という。の九項目である。これらの項目のあるものは、逆に真正面から表現してもいいかも知れない。たとえば、自分でごはんを食べる、の如きである。しかし、その多くは、本研究のような表現角度をとった方が、よく子供の行動を把握し得られると思われる理由からこういう表現形式をとった。例えば、大人の動作のまねをする、の如きである。

別表は結果の数字からみて、早く子供にでき上ってゆくと思われる順序に列べてある。番号の若いものほど早くでき上ってゆく行動

である。この順番を見て考えられることは、対大人関係の項目と、子供どうしの項目という点で、その成立に時間的差はないようである。一番早い方の番号にも、大人関係のものもあり、子供関係のものもある。後の方の番号についても同様である。ただ、大人関係の項目の中で、大人に積極的に接近したり、賛成や手伝いを求めたりなどのような、子供の側から積極的行動に出るものは、比較的早く成立した。(ただし、大人の云うことを素直にきくは、別)、大人からまかされたことを責任をもって実行したり、自分のしたことに責任をもつなどというような項目は、成立がおくられる。これは後者の項目は、その性質がより複雑で、より困難な事情に鑑みて当然のことと考えられる。『自分のことを自分の名前という』というような、自己を客観的な立場から見ような項目の、出現も、おくれるようである。同じような理由で、「わがままである」——実際には、わがままでなくなる点を見ているわけであるが——も成立がおそい。

「ご飯を食べさせてもらう」(これは逆に食べさせてもらわなくなる点を見る)、「ほかの子供の言葉をまねていう」「大人の動作のまねをする」などは、いずれも子供の自主独立性の確立に関係する項目であるが、いずれも出現成立がおくられるようである。「ほかの子供の賛成や、援助を求め」たり、「悲しんでいる子供をなぐさめる」などは、もっと早く成立しているのに、前述の自立独立的な項目がおくられるのは、一寸異様な感じであるが、それが実状である。

「よその子供にさわったりまたは押したりする」試揚気球的行動、及び「ほかの子供の遊んでいるのをじっと見ている」が、何れもおそく成立するようであるが、これは一応自分と他人との間に短離を

置いている態度で、客観的態度のでき上りつつある表われとみるべきである。しかし、それから更に進んで、自分から他人の人の活動に加わるまでには到っていないものである。一つ変わった項目「友達仲間からのけものにされたりする」が、年と共に増していることである。これは勿論、社会性の発達の正常な面とは考えられないが、自立独立性が発達してきたが、それがまだ他人とのよき協調にまで発達しないでいる状態の、表現ではないかと思ふ。

紙数の関係上くわしく述べる余裕がないが、最後に、このように残った項目を二べつすると、社会性とは、(一)他人への考慮、他人の立場への考慮、(二)他人への積極的考慮(親切、同情、協調、援助など)、(三)自立独立性、自我の確立。このなかには、親その他成人への依存からの解放。大人及びほかの子供の模倣からの解放。自分の意見の主張、などを含む。(四)創始性、指導性の獲得。責任的態度の獲得、などを包含して、その総合的基礎の上に、その全部を暗示しながら、その一つ一つの部分をも意味して使用せられているんじゃないかと思ふ。なおくれぐれも注意したいことは、これらの一つ一つの項目は社会性の一面ではあるが、その全部をみなければ、社会性の全体を把握することはできないということである。

まだこれらの社会性のいろんな面の発達は、大人への積極的接近、大人の模倣、大人への素直さ(大人への手伝いを受け入れるをも含む)、大人への依存からの解放、大人の模倣からの解放、いつづつれたことに対する責任、自分のしたことに対する責任、などの形で展開するようである。他方、子供どうしの間の関係は、他の子供に対する傍観的関心、試揚気球的態度、他人の活動へ参加、協同、自分

から他を誘って事を始める(創意性)、他人のことに積極的関心(親切、助力、同情など)、自己抑制、秩序を守る(順番を待つなど)、指導性、などの内容を見合し、その発達は、必ずしも、今ここで述べているようなものでなくて、かなり複雑な展開をとるものようである。

社会的発達

- 1 大人のいうことを素直にきく。
- 2 よその子供に對し自分のものを一しよに使わせる。
- 3 ごっこ遊びをする。
- 4 自分のしたことを大人にみてもらいたがる。
- 5 ほかの子供に玩具をもってきてやる。
- 6 大人の手伝いを素直にうける。
- 7 大体大人に手伝ってもらわないで着物をぬいだりしようとする。
- 8 自分のしたいことを大人に話してきかせる。
- 9 自分の番を待っている。
- 10 大人の賛成を求める。
- 11 競争心がある。(よその子供との間に)
- 12 ほかの子供の助力を求める。
- 13 ほかの子供の賛成を求める。
- 14 悲しんでいる子供を慰める。
- 15 「わたし」とか「ぼく」とか「自分」とかいう言葉で自分をよぶ。
- 16 ほかの子供を援助したり守ってやったりする。
- 17 よその子供達を誘って新しい遊戯をはじめ。
- 18 よその大人に進んで話しかける。

七、テスト化の方法

村山貞雄

- 19 ほかの子供の誤りや、まちがいを指摘する。
- 20 母親のように他の子供をかわいがる。
- 21 ほかの子供に過ちをしたらおわびをいう。
- 22 男の子とだけ遊ぶ。(男の場合)女の子だけと遊ぶ(女の場合)
- 23 自分のしたことに責任を負う(自分のあやまちをごまかそうとしないのでわびたりそのつぐないをしようとする)。
- 24 ほかの子供のことをほめて話す。
- 25 人の上にととうとする。人をひっぱって行こうとする。
- 26 大人がいてもいなくても決ったことはちゃんとする。(学校、幼稚園、家庭で)
- 27 まかされたことを責任をもってする。
- 28 友達仲間から馬鹿にされたりのけものにされたりする。
- 29 自分のことを自分の名前という。(例えば太郎ちゃんは！)
- 30 大人にいいつけずにはほかの子供の誤りを訂正してやる。
- 31 ほかの子供の遊んでいるのをじつと見ている。
- 32 よその子供にさわったり又は押したりする。
- 33 自分のものをほかの子供がとろうとすると荒々しくひっぱる。
- 34 ほかの子供の言葉をまねていう。
- 35 大人の動作のまねをする。(例えば新聞を読んだり掃除をしたり等のまね)
- 36 わがままである。
- 37 御飯を食べさせてもらおう。

テスト化の必要

幼児の発達の規準は、以上のようにして調査され、各質問について、三歳、四歳、五歳、六歳の年齢ごとに通過率の統計がおこなわれたが、これをテストの形式になおして、標準値をだしておく、利用する人々に便利であるので、そのテスト化が計画された。

テストの形式

テスト化は、運動機能、ちえ、情緒、社会性の四つの部門について、おのおのおこなうが、この四つの部門はできるだけ形式の統一をはかるようにした。

この四つの部門を総合して、総合発達値をだすことは、このようにしてだされた発達値のもつ意味について、問題があり、また総合する場合、四つの部門の重さについても議論のあるところであるが、一応この四つの部門をおなじ重さにし、その合計得点をもって、総合発達値を出し、これを幼児の総合発達の標識にしようとした。

問題の作成

テスト化のために、まず各部門について、調査問題の通過率をながめた。その結果運動機能と知的問題は、問題による難易があきわ

か、年齢が進むにしたがって通過率がほとんどすべてあがっているのに、問題を通過率(難易順)によってならべなおした。

情緒と社会性は、年齢による通過率の上昇が緩慢であり、通過率に凹凸のあるものも多く、また年齢のすすむにしたがって、通過率が低下しているものもみられた。

この結果について、次の様な処理をおこなった。

- (一) テストの問題にならぬものは、問題をすてる。
 - (二) テストとして不適当なものは、問題をすてる。
 - (三) テスト問題として不適当なものは、問題の形を変える。
- (四) 通過率が年齢が進むにしたがって、上昇のみしているか、または下降のみしている問題を選び、あがったり、さがったりしているものをすてる。

あがったり、さがったりしているものは、それ自身にはおもしろい意味が認められるものもあったが、問題の文章の内容がもつと限定される凹凸がなくなることが予想されるものであり、テスト問題としては不適当と考えられたからである。

以上の原則にしたがって問題を取捨修正した。その結果、つぎのようなテスト問題が作成された。

テスト問題

(30頁掲載の知的発達テスト問題を参照)

年齢別テスト問題配当のころみ

この結果を、発達値を算出するために、三歳、四歳、五歳、六歳の四つの年齢に問題を配当することをころみた。

この場合、六十%以上九十%未満の通過率をもって、各年齢の間

題として配当した。

その結果、運動機能とちえの部門は、各年齢の配当が適當であったが、情緒と社会性の部門は四つの年齢に配当することは、不適當であることがわかった。

四つの部門のテスト形式をできるだけおなじ形式にすることは、はじめに述べたようにテスト化の根本方針であるので、年齢段階に問題をわりあてる方法は、これをとらないことにした。

点数式採点法の採用

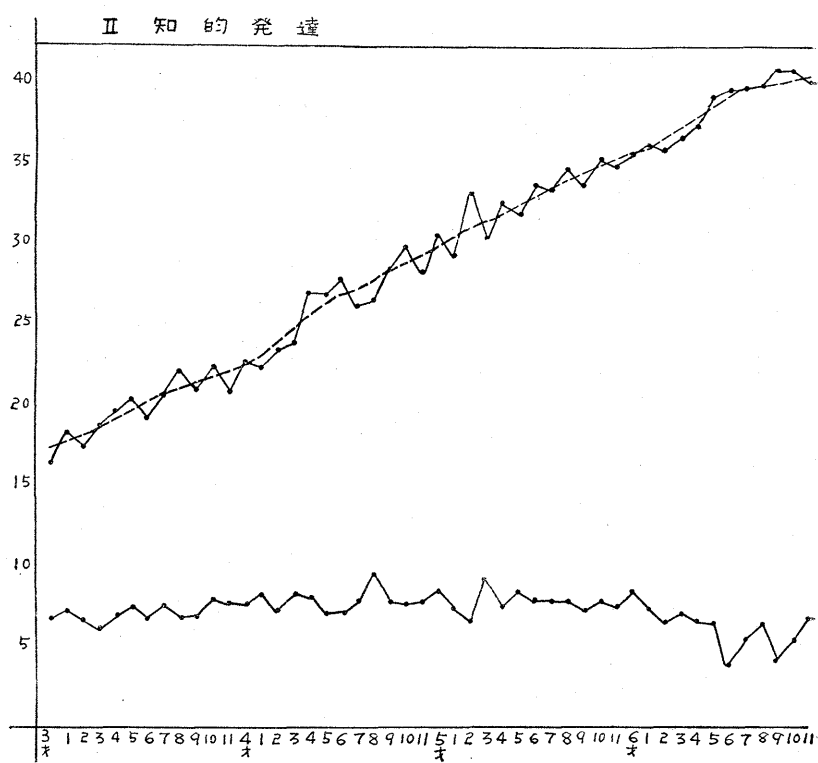
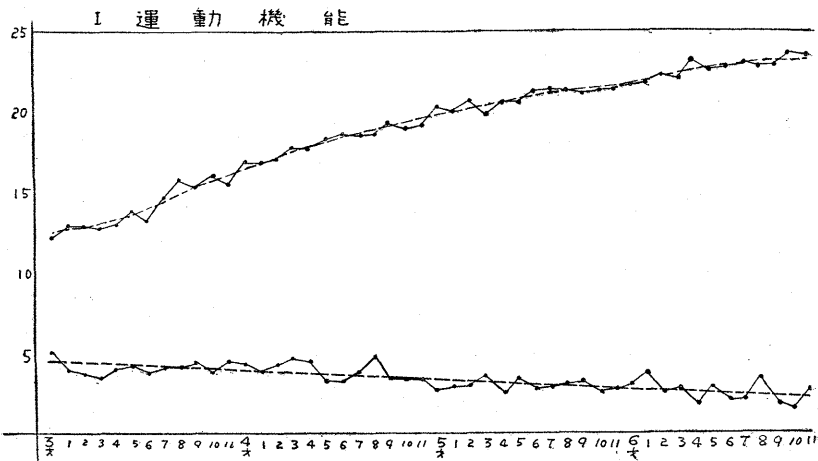
そして、各部門を生活年齢ごとに得点に換算して、その平均値を各生活年齢にわりあてる方法をころみた。

そのために以上のテスト問題について、あらためて全被調査者の各個人の得点を調査しなおした。

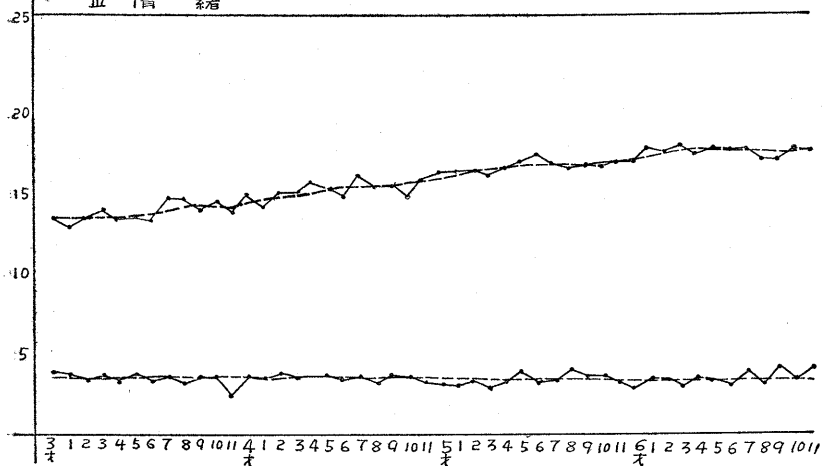
得点の上昇

得点の調査法は、運動機能と知能発達は、「できる。」を プラス とし、「できない」、「はっきりしない」、「わからない。」を マイナス とした。情緒と社会性は「非常にたびたびする」と「時々する」を プラス とし、「まったくしない」を マイナス とした。

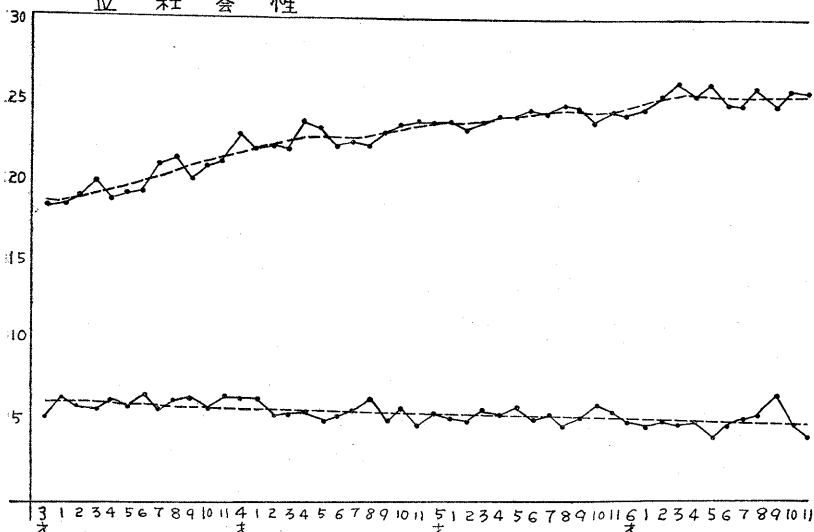
情緒と社会性において、非常にたびたびすると、時々する、と全くしないのいずれを プラス とし、いずれを マイナス とするかは問題のあるところである。テストの利用率の上からいって、いずれかの一つと二つに分けることはできれば望ましいことであるが、このように統一した場合、理論的には、むしろ「非常にたびたびする」のみをもつて プラス とするほうが、合理的であるように考えられる。しかし、通過率の見地から以上のように決めたのである。



III 情緒



IV 社会性



ラス、アイヌ、アラス
 十と一の関係は十が一つ
 について一点としたが、情緒
 と社会性では年令がすすむに
 したがって下降するものがあ
 るので、問題によって一が一
 つについて一点としたものが
 情緒の部門で十一問、社会性
 の部門で八問ある。
 発達原表の作成
 このようにして、四つの部
 門と総合発達について生活年
 齡別、性別に得点の算術平均
 値と標準偏差値を算出した。
 生活年齢は、各月ごとに分
 けたが、その算出法は、生年
 月日から調査年月日をひいて
 一ヶ月未満の日数を切りすて
 た。算術平均値と標準偏差値
 は小数点下三位までだして、
 四捨五入した。
 さらに、発達指数や発達偏
 差値をだすために、男女合計
 について、生活年齢ごとに算
 術平均値と標準偏差値をだし

た。(グラフ参照)

発達修正表の作成

発達原表について、算術平均値は、これを五点修正法で二回平滑化した。

標準偏差値は、原表のグラフによって、知的発達をのぞいて他は直線とみなして一次式によった。知的発達は二次式と一次式をつかって関数化した。結果をグラフで示すと、図の破線のようになる。

発達偏差値の算出

この修正表から、各生活年齢ごとに発達偏差値を算出した。

ただし、情緒のみはその発達状態が至って緩慢であり、もし一カ月ごとに発達偏差値をだすと、理論上は正しくても、実際に使用者が使う場合に誤解するおそれがあるので、六カ月ごとに発達偏差値を算出するようにした。算出は、次の式によった。

$$\text{発達偏差値} = \frac{x - \bar{x}}{\sigma} \div 10 + 50$$

\bar{x} = 被験者の得点

x = 被験者とおなじ生活年齢の幼児の得点の算術平均値

σ = 被験者とおなじ生活年齢の幼児の標準偏差値

発達指数の算出

発達指数の算出は、この調査の結果あらわれた問題の難易度からみて、適当でないと考えられるものもあったが、発達指数をだしておく、使用者に便利なおことがあるので、算出することにした。

$$\text{算出は、次の式によった。} \quad \text{発達指数} = \frac{\text{発達年齢}}{\text{生活年齢}} \times 100$$

倉橋惣三著

子供供讚歌

B六 三四頁 定価二六〇円 丁二四

内山憲尙著
インドのお話集

あわてうさぎ

A五 一七頁 定価二二〇円 丁二四

村上幸雄編

幼児劇集 はるのひよこ

A五 一七頁 定価三三〇円 丁二四

長田新著

フレールベルに還れ

B六 一九頁 定価二〇〇円 丁一六

落合聰三郎・周郷博編

幼児劇集 たのしい劇あそび

A五 三三頁 定価二八〇円 丁三三



株式会社

フレールベル館

東京都千代田区神田小川町2ノ5 電話東京 (29) 7781~7785 振替東京19640

「性格教育の問題」

司会 山下 俊郎

性格教育の実践 日本女子大 高橋 貞

性格教育をどう進めるか 聖心女子大 岡 宏子

性格のゆがみをどうするか 名古屋大 堀 要

性格をどう考えるか お茶の水女子大 松村 康平

〔経過〕本シンポジウムは大会第二日目の二時五〇分から開始された。はじめに司会者の提題に関する説明があったから、高橋氏より

「概要」ここには、岡氏と堀氏の講演要旨をかかげる。(岡氏の概要は講演のテープを再生して会場校編集係が要約したものであることをお断りしておく。)

松村氏より、それぞれの立場から見解が述べられ、討議に移った。しかし、第三発言者の発言終了までに、五分の四ほどの時間が経過していたので、最後の発言者及び討議には、

性格教育をどう進めるか

岡 宏子

人はいろいろの性格の所有主であるが、日常我々の眼につくのは、このままにしておいたら大変だという性格である。この歪められた性格をどうすればよいか。希ましい型の性格にするにはどうしたらよいか。希ましい性格にすることは、教育者、とくに親にとって

は最も希望するところであろう。教育は歪められたものをなおし、又はこう

ありたいという方向にむけるところにあるか

もしれないが、性格教育の根本は歪められたものをなおし、どれもこれも正しい方向にものっていくのではなく、予防的な意味における教育に存在するのではなからうか。そこでここでは——(一)発達のみた性格とはどういうものであり、(二)予防的にみた教育とはどういうものであるか——その両者を一緒にして話したい。

他の機能と同じように性格も発達をしていくものである。例えば乳児からねむりのうちに、又食事のうちにその個人差というものが出てくるが、ここに四才、五才でみられるような明らかな差は出ていない。年月の進むにつれ、成長するにつれて性格の形というものが、中の広い変化を示していくように思われる。他の機能の発達についても、ゲゼルという心理学者は、「発達と同じようなものが少しずつ加わっていくのではない。たし算的な変化によって発達がおこってくるのではない」という。ゲゼルは発達を形の変化であるといっている。形が変わっていくとい

る。

ある種の形を変化させる可能性のあるものが次第に形をつくっていく過程が発達である。しかし、もし性格を形を造っていく過程と考えても、それが遺伝により支配されているかどうか、研究によれば、乳児期における家庭環境は、その子供にどういう影響を与えているかということを知りうる。「狼に育てられた子供」という本のあの子供が、人間の社会に育ったならば、自然に言葉を発する。言葉を教育をしないでも、言葉を発したであろう。その子は、言葉としての刺戟をうけたならば形が出来てくる時期に言葉の環境をもたなかったために、その素質が言葉の形として発現しなかったと考えられる。それが何才かになって人間の社会にきて矯正教育をしても、言葉の環境的刺戟を与えても発することが出来ないのである。

このことからわかるように、人間として必要だと思ふ形が発現するのにも環境という影響が沢山にふりそがれている。乳児期に遺伝的にもっている性格のもととなる特質が

あっても、そのまま次の形を誘導するとは限らない。

言葉の取得と、性格の発現という場合、どの程度環境的、遺伝的原因が強いかは、多くの研究によりなされているところより推定するほかはないが、自然的環境によって最初もっていた形が次の形を生み出し、次の形にふりそがれた環境的影響が次の型をうみ出し、その状態をくり返しくり返し行っている結果が毎日経験する子供の性格なのではなからうか。

形の変化は、葉をかえれば機能の転換である。働きが変わるといふ言葉をつかってもよい。働きが変わるといふのは、わかりにくい、人間は複雑であるが例えば、「落つかない」という一つの性格のある部分を表わした言葉をとあげてみよう。同じ言葉である「落着かない」という言葉で代表される行動は、乳児と幼児と五才児とは意味が異なる。

乳児期の落着かないというのは、生物学的意味をもつ。乳児の行動には社会的意味は含んでいない。ところが我々の性格という複雑

なものをつくりあげる過程においては、生理的落着かなさ、不安定は生理的な遺伝的なもの、或は生理的なつくりられた行動の結果おこってくるものと思うが、それがそのまま心理学的な落着きなさになるだろうか。

二才の落着きなさが心理学的な行動として表現される場合もあるが、それが必ずしも同一の生理的な落着きなさをもっていた子が同一の心理的な行動をもつ子に発展はしないところにもさがある。つまり生理的な行動はいつも同じ形で性格に対する要因として働いているのではないのである。

例えば性格を我々がとらえる場合、情緒的行動ないしは人間関係の社会的行動としてとらえる。そうすると乳児期には生理的な行動として発現されている。つまり情緒は、生理的な漠然とした満足感、不快感から分化して出てくる。

性格的満足感は生理学的満足感、興奮と次の段階において等しくはない。又生理学的興奮の強さは次の段階における社会的による情緒的興奮による強さとは又変化ないとはいえ

ない。即ち生理的要因が心理学的なものに機能転換し、それが社会的要因によっておこされる興奮に心理的転換していく上にはそれは社会的、家庭的刺戟が加かっていると考えられる。その刺戟がその次の形を導き出すための刺戟が予防法的意味あいにおける性格の教育ということになる。

例えば一才、二才、大人のねむりは夫々生理的ではあるが、異っている。機能転換していく、乳児期のねむりは、ねむたい時にねむる。それが、ねむたい前のねむい状態を漠然と感じてぐずる心理的なものになり、更に社会的にねむたいけどお母さんの顔がみえてからぐずるといふこのような社会的人間になっていく。そこで不安定でねむれない子供が必ずしも社会的に不安定でねむれないということにはならない。

結論としていうなら――

性格は形の転換である。最初は生物学的安定度の違いがその子供の個人差のように考えられていたが、いつか情緒的、生理的興奮により、おこされるのでなく対人関係、社会関

係によりおこるようになる。

その形が機能転換していく間には環境的な予防的な刺戟がある。その刺戟が家庭環境であり、小さい時に集団生活をさせる幼稚園、保育園の集団の社会的刺戟である。しかし、幼稚園、保育園にいるお子さんも何らかの点において家庭環境の影響をうけている。だから幼稚園での行動がまずいからという場合、幼稚園だけの行動で評価するだけでなく、家庭環境でどういう刺戟をうけたかを調べなければ幼稚園の行動を特別にとりあげて批評出来なくなる。

どういう形の生物学的刺戟に対する興奮性を示した子供がどういってお母さんに育てられようという形になったのか幼稚園、保育園に入り、そういう子供たちが社会的な刺戟に対して示す反応はどういうものであろうか。これに対しては、現場と研究者とのつながりをもち、今後研究すべき点ではなかろうか、そこで予防的性格、矯正の性格にどれだけのちがいが、矛盾があるだろうか。課題にしたい。

性格のゆがみをどうするか

要

堀

二、持続した異常場面に対応した持続的の異常行動

三、異常行動の習慣化

四、発作的異常行動

性格をどうみるか、どう考えるか、ということ、性格のゆがみについての見方考え方も当然かわるわけであるが、性格を、行動への体制の中の、本人に比較的固有の持続的な特性を総合的に抽象した人格の骨組又は「構え」とするならば、たとえそのような性格にゆがみがあっても、その行動が充分社会化せられ、不適応を示さなければ、性格のゆがみはそのままでよいのではないか。むしろ実際に性格のゆがみのために、かえって本人にも社会にも価値高い行動が出来ることさえあるわけである。

仮りにここに、所謂「おちつきのない子供」について考えてみる。支えもっている芋の葉に入れた水滴の様に、多動で速動で、とらえがたく、少しもじっとしていない。静かに、じっとしているよう、おちついているよう、との願いと働きかけが常に保育者の側に誘発

せしめられるような状態である。ところで一方に、元気で活潑で、気まめで、いつも何か積極的に作業や遊戯をする子供を考えてみよう。元気で活潑で無邪気にとびはねる幼児には、保育者のほほえみがりまいているであろう。この両者の幼児そのものから共通の特性を抽象すると私共は、そこに、運動のテンポが早く多いという共通点を見出せる。勿論おちつきのない子供の中に、テンポののろい子供もあるので、同じく落ちつきがないといっても本態は色々あるわけであるが、ここでも多動速動をとりあげることにする。この両者について、性格の運動的態度が、両方とも同じ方向に偏倚しているということが出来る場合があるのである。それがどうして、まるでちがった姿をとっているかを分析すると、その多動速動の運動が、目的に向かって集約されていないか、集約されているか、ということにあることがわかるであろう。

つまり落ちつきのない子供というのは、その子の運動が目的に向かって集約せられない、無目的な動作や、たえず目的が移動する動作が

異常行動を手がかりとして性格のゆがみを直ちに性格がゆがんでいるとすることは出来ないし、異常行動を示さない幼児を性格がゆがんでないとしてしまうことも出来ない。

異常行動については少なくとも次の四つの場合を考えることが必要である。

一、異常場面に対応した異常行動反応

多いということになる。一方、この多動運動のあらわれに対する保育者の二様の態度に注意をむけるならば、落ちつきなさには、子供と保育者の間に悪循環が成立することがみとめられるであろう。幼児の落ちつかない状態は保育者に落ちつかせたい要求をおこさせる。ところが落ちつかせようとするのが、静止を命じること行動を制限することを手段とするとき、これはかえって幼児をおちつかせない。かくして一層保育者の要求を強くしその手段を強化し、一そうおちつきなさを促進する。そのうちこれが幼児に習慣化して、おちつきのない事が性格のゆがみとして認められてしまうことになる。

以上の事がわかれば、性格の運動性態度にかたよりがなくとも、落ちつかない子供が出来あがることがあり得ることがわかるだろうし、事実それが認められる。即ち、一つの場合として意欲の旺盛な子供はしばしば落ちつかない子供に仕立てあがられる。意欲の旺盛すぎる子供に、その意欲をすてさせる必要があるかどうか。勿論その必要はない。ここに

性格のゆがみをどうするかということについて保育者にきわめて重要な示唆があることに留意すべきである。旺盛な意欲に対しては、モチベーションに秘訣があることがわかるだろう。

こう考えてくると、「おちつきがない」ということを「性格のゆがみ」をあらわす言葉として用いてはならないことがわかるだろう。

精神薄弱児はしばしば亢奮型と遅鈍型に大別せられる。ところで亢奮型と診断された精神薄弱児が施設に収容せられてまもなく遅鈍型になることがある。これは亢奮型が遅鈍型にかわつたのではなくて、むしろ遅鈍型が本来で、持続的に亢奮状態を示す条件におかれていたとみるべきで、実際私は、慢性亢奮状態にありながら、すでに診察室でその運動性態度が少動運動であることが認められるものに、この様な状態の変化を観察するのである。

性格のゆがみを、一定の型でながめ、型のレッテルをはって、これをどうあつかうかと

考えることは間違いである。性格のゆがみをいくつかの価値に無関係な性格のかたまりにまで分析抽象する一方、異常行動を発生する心的条件を分析して、もしまえの性格傾向を価値高く実現する方向づけをなし、以て社会適応性を充実せしめることが必要である。

なお、松村氏は、性格の形成・構造・改造の理想像に関して述べ、Personality Dynamics・Constitutional Factors・Cultural Factors にふれ、保育者として必要な性格改造の技術について語り、堀氏が「保育のための精神衛生に述べている立場を支持して、保育者は運命論者となつてあきらめることをせず、遺伝規定性が強いと思われるものに対して、むしろそれ故にこそ働きかける熱意をもちたいと結んだ。

(編)
(集)
(後)
(記)

○私どもの世話をしている幼児、その幼児は、明日の日本をつくってゆこうとしているものである。私たちは、今、幼児教育を通して、今日の日本をつくりつゝある。今日幼児に対してなしていることが、明日の社会に影響を与える。こう考えつゝ、あると、我々の今日なすことを、ゆるがせにすることができないことを思う。思わずおののきを感じる。



我々の手と口とを慎しまなければならぬ。けれどもまた、私どもたたく幼児教育の道にたずさわり、何かをなす責務を負うている。この道を健やかに育て、ゆく使命をおびている。子どもらはやってくる。彼ら是我々のまわりで、我々と一緒に生活している。我々は一体彼らに何をなすことができるというのだから。古哲の言に、「たゞ自分自身を与える

ことこそ教育であれ」と云う。だがその自分是一体、子どもに与えるにふさわしき自分であろうか。あまりにも粗末な自分を見出して惨めになる。だがそれに飾りものをつけて子どもに見せるような偽善は、この道においては許されない。たゞ子どもに与えるにふさわしい自分を養いながら生活してゆくよりほかないのである。

○本号中、「ソ連の就学前の教育をみて」は、先達つてソ連、中共地区を視察されて帰られた長田先生にソ連の幼児教育界の現況を微細にわたつて書いていた。いた。

○高間、友田両先生のは東京都で行われた幼稚園研究発表会で発表されたものである。

○劇あそび「おやすみなさい」は実際にお茶の水大附属幼稚園で行われたもの。

○共同研究、シンポジウムは第八回保育学会での研究報告である。

幼児の教育

第五十四巻 第十号

定価金五十円

昭和三十年九月二十五日印刷

昭和三十年十月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

○本誌御購読についての御注文は発売所
フレーベル館にお願い致します。